

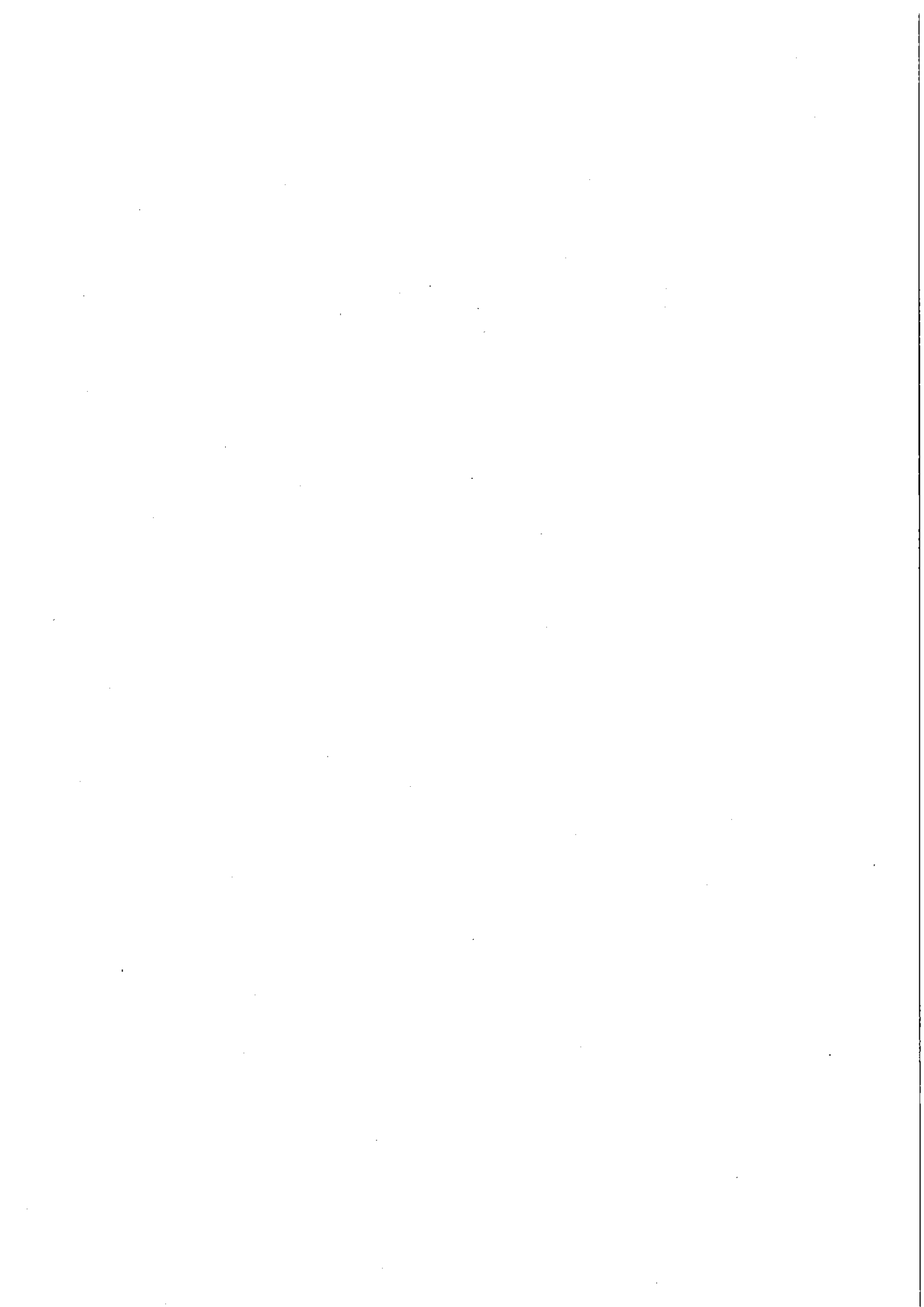
平成24年度

# 事業概要



沖縄県中央食肉衛生検査所

沖縄県北部食肉衛生検査所



## はじめに

近年、輸入食品が原因と思われる健康被害の発生、食品の偽装表示問題、生食による腸管出血性大腸菌やカンピロバクターによる食中毒の発生など、食品に関する事件・事故が相次ぎ、国民の食品の安全・安心に対する信頼が損なわれる状況になっています。

また、国内における口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザの発生、福島第一原発事故による食品の放射能汚染問題など、国民の食に対する関心が高まってきており、関係機関による総合的な危機管理対策、安全性確保対策が求められています。

新たな展開としては、と畜場におけるBSE（牛海綿状脳症）対策の見直しが行われました。BSEスクリーニング検査が開始されて10年以上が経過し、国内外のリスクが大きく低下したことを受け、食品安全委員会の評価に基づき、と畜場法施行規則及び厚生労働省関係牛海綿状脳症特別措置法施行規則の一部が改正されました。

BSEスクリーニング検査対象月齢が48ヶ月齢超に引き上げられるとともに、と畜場における牛の特定部位の分別管理等が義務づけられ、これまで全国の自治体で実施されていたBSEスクリーニングの全頭検査が中止されたのはご承知のとおりです。

このような中で、食肉衛生検査所では、食肉及び食鳥肉の安全性を確保するため、沖縄県食品衛生監視指導計画に基づき、と畜検査及び食鳥検査による疾病の排除、TSEスクリーニング検査や残留有害物質の検査、と畜場及び食鳥処理場の衛生監視・指導等を実施しています。

また、検査の信頼性を確保するため業務管理を徹底するとともに、積極的に調査研究事業を行い、知識の習得及び技術の研鑽に努めています。

今後とも食肉及び食鳥肉の安全性確保のため、関係機関と緊密な連携を図りながら、食肉衛生行政の推進に努めていく所存です。

ここに、平成24年度の事業概要をとりまとめましたので、ご高覧いただければ幸いです。

平成25年7月

沖縄県中央食肉衛生検査所長  
與那原良克

沖縄県北部食肉衛生検査所長  
平安常寛

## 凡 例

### 1 平成 24 年度

期間 平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日

### 2 資料の説明には次の略字を用いた。

検査所関係

中央食検：沖縄県中央食肉衛生検査所

北部食検：沖縄県北部食肉衛生検査所

と畜場関係

沖縄県食肉センター：株式会社沖縄県食肉センター

食鳥処理場関係

沖縄食鶏：沖縄食鶏加工株式会社

中央食品：有限会社中央食品加工

食鳥流通センター：株式会社沖縄県鶏卵食鳥流通センター

### 3 用語

「とく」とは生後 1 年未満の牛、「こま」とは生後 1 年未満の馬。

# 目 次

## 第1章 検査所の概要

1	沿革	1
2	食肉衛生検査所・と畜場・食鳥処理場の所在地	2
3	組織及び機構	3
4	職員構成	3
5	沖縄県行政組織規則（抜粋）	4
6	沖縄県出先機関の長に対する事務の委任及び決裁に関する規則	5
7	事務分掌	6
8	歳入・歳出決算書	8
9	検査所庁舎の平面図	9
	(1)中央食肉衛生検査所	9
	(2)北部食肉衛生検査所	10
10	主な検査機械器具(備品)	11

## 第2章 検査事業の概要

I	と畜検査業務の概要	13
1	と畜検査頭数および獣畜のとさつ禁止又は廃棄したものの原因	14
2	月別と畜検査頭数	16
3	月別とさつ禁止頭数	16
4	月別全部廃棄頭数	17
5	畜種別の一部廃棄数	19
6	病畜の疾病内訳	21
7	10年間のと畜検査頭数	23
8	10年間のとさつ禁止頭数	24
9	10年間の全部廃棄頭数	25
10	と畜場別の開場日数および検査延べ人員	26
11	と畜場の衛生講習会	26
12	と畜場の衛生監視、指導	26
13	と畜検査データの還元	27
II	食鳥検査業務の概要	28
1	食鳥検査羽数及び食鳥のとさつ、内臓の摘出禁止又は廃棄したものの原因	29
2	月別検査羽数及び廃棄状況	31
3	食鳥検査結果に基づく処分実羽数（ブロイラー・成鶏）	32
4	食鳥処理場の現状	32
5	食鳥処理場別の開場日数及び検査延べ人員	33

6	10年間の食鳥検査羽数（沖縄県全体と同一）	33
7	認定小規模食鳥処理場	34
	（1）処理場数（とさつ一貫処理）	34
	（2）確認（処理）状況	34
	（3）処理場別の処理羽数	35
	（4）立入検査件数	35
8	食鳥処理場の衛生指導・衛生講習会等	36
III	精密検査業務の概要	37
1	保留に係る精密検査業務実績	37
2	伝達性海綿状脳症（TSE）検査業務実績	39
3	微生物検査業務	41
4	病理・寄生虫検査業務	43
5	理化学検査業務	46

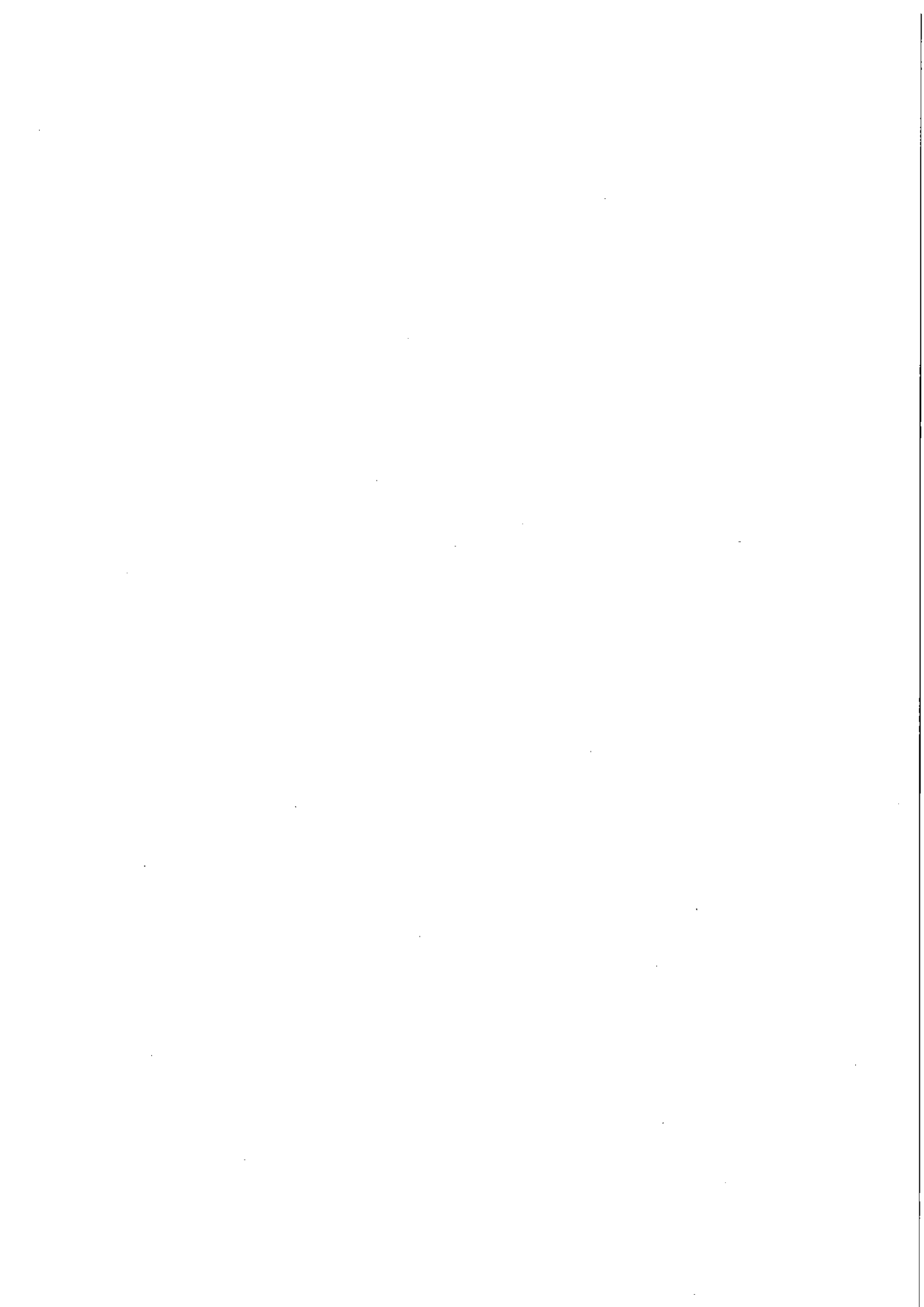
### 第3章 研修及び調査研究

1	研修及び講習会	49
2	調査研究発表演題一覧	52

### 第4章 その他

1	と畜場の概要	63
2	食鳥処理場の概要	63
	（1）食鳥処理場	63
	（2）認定小規模食鳥処理場	64
3	と畜場の使用料・解体料一覧	65
4	と畜・食鳥検査手数料等	65
5	と畜検査業務の概要（参考）	66
	（1）10年間のと畜検査頭数（沖縄県）	66
	（2）と畜場別と畜検査頭数（沖縄県）	66
	（3）と畜検査頭数及び獣畜のとさつ禁止又は廃棄したものの原因（沖縄県）	67

# 第1章 検査所の概要

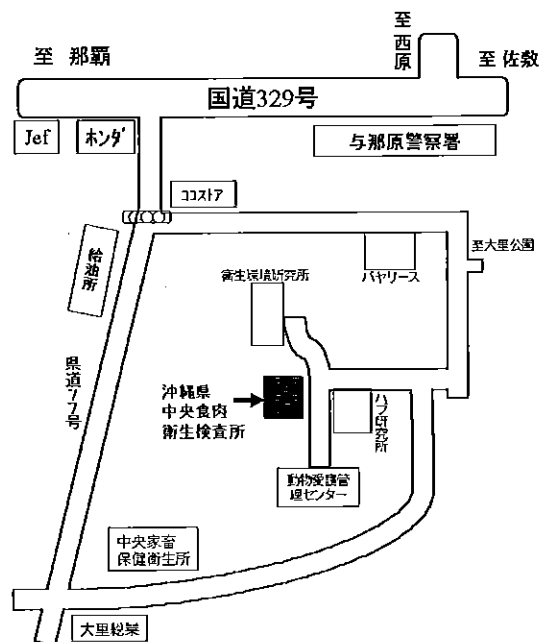
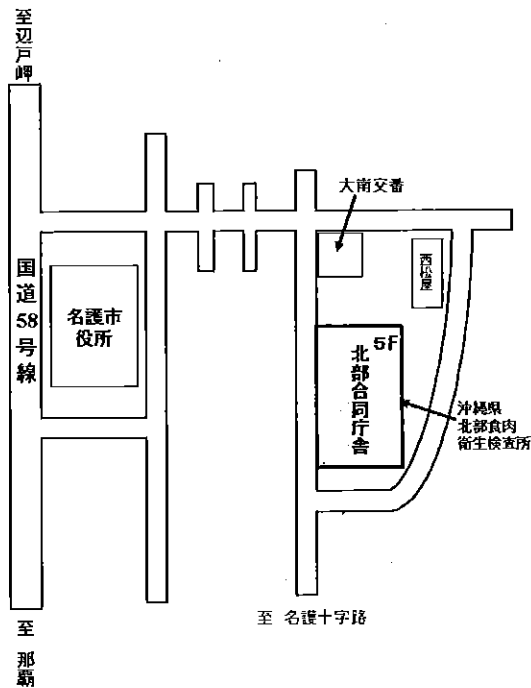
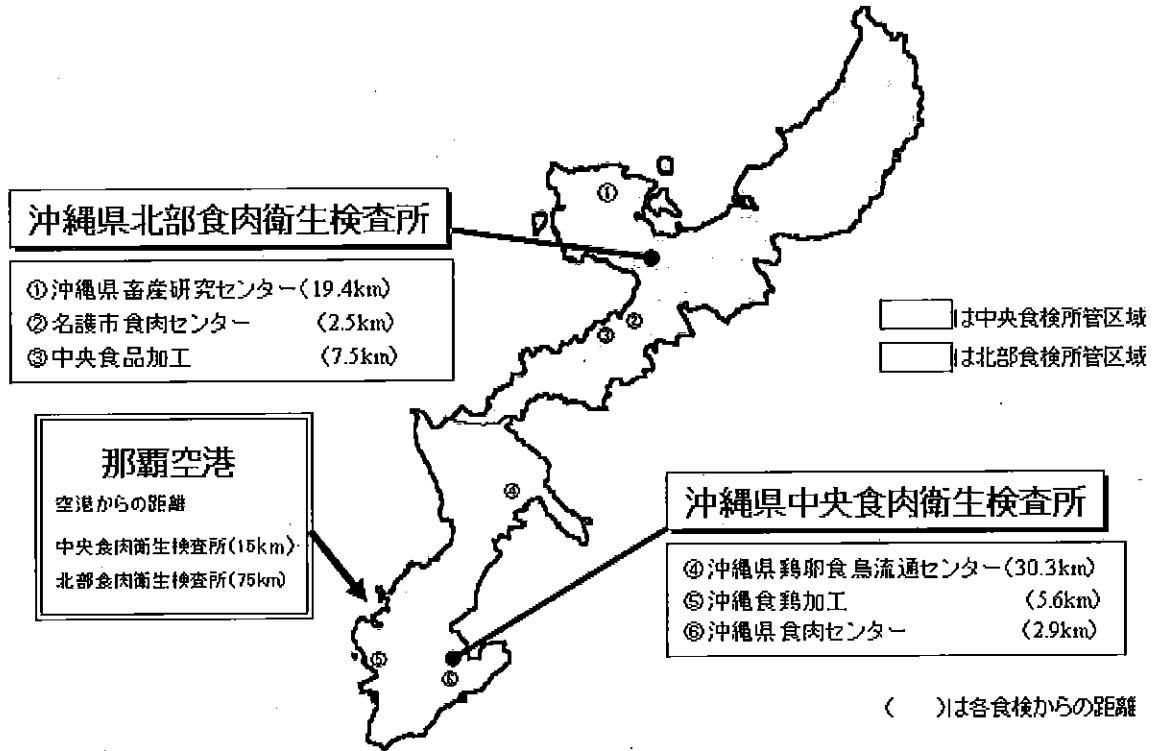




# 1 沿革

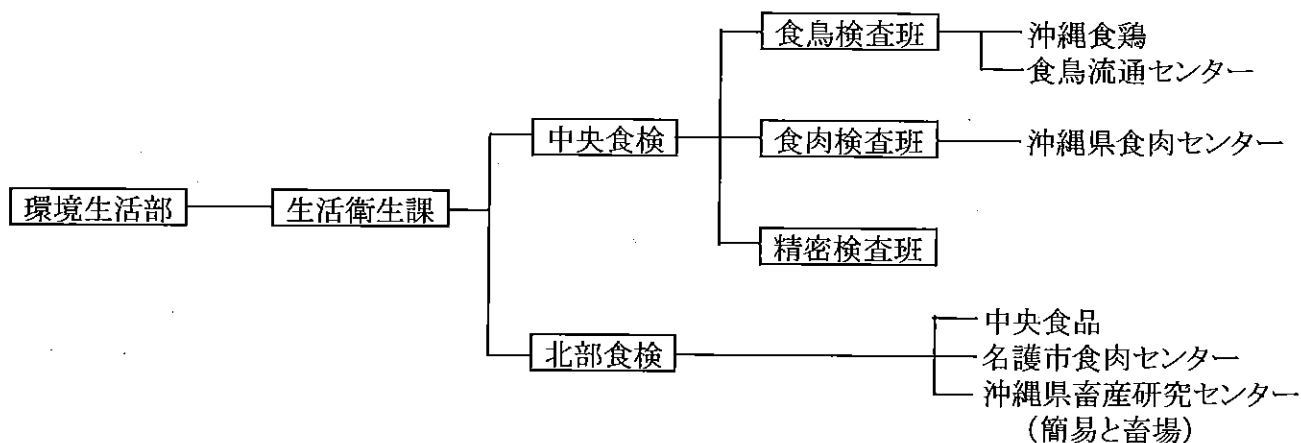
- 昭和 44 年 7 月 : と畜場法に基づく食肉衛生行政は、琉球政府農林局畜産課から厚生局公衆衛生課に移管。
- 昭和 47 年 7 月 : 33 カ所のと畜場設置者に対し、と畜場の構造・設備の改善を勧告。
- 昭和 48 年 5 月 : 33 カ所のと畜場を 12 カ所に整理統合。
- 昭和 49 年 4 月 1 日 : 沖縄県行政組織規則により沖縄県食肉衛生検査所が那覇市曙に設置され、各保健所(名護、宮古、八重山を除く)で所管していたと畜検査業務を集中統合。
- 昭和 49 年 6 月 1 日 : 沖縄県行政組織規則により沖縄県食肉衛生検査所北部支所を設置。
- 昭和 54 年 3 月 : 沖縄県食肉衛生検査所が島尻郡大里村大里 2015 番地に新築移転。
- 昭和 55 年 4 月 : (株)沖縄県南部食肉センターが、(株)沖縄県食肉センターに統合。
- 昭和 57 年 3 月 : 沖縄県食肉衛生検査所北部支所が、名護市宇世富慶 923 番地に新築移転。
- 昭和 60 年 4 月 : (株)那覇ミートが、(株)沖縄県食肉センターに統合。2 課制が、検査 1~4 課 4 課制となる。
- 昭和 63 年 9 月 30 日 : 北部食肉センター(株)が廃業し、沖縄県協同食肉(株)として発足。
- 平成 2 年 12 月 4 日 : 沖縄県食肉衛生検査所北部支所が、国道 329 号線道路改修のため名護市名護 1453 番地に改築移転。
- 平成 4 年 4 月 1 日 : 食鳥検査が実施され、沖縄食鶏加工(株)、(株)沖縄県鶏卵食鳥流通センター、中央食品加工(株)、沖縄畜産(株)の 4 食鳥処理場が検査対象施設となる。
- 平成 5 年 7 月 1 日 : (株)沖縄県鶏卵食鳥流通センターが、処理羽数の減少のため認定小規模食鳥処理場となる。
- 平成 5 年 10 月 27 日 : 沖縄県食肉衛生検査所北部支所が、沖縄県北部合同庁舎へ移転。
- 平成 6 年 4 月 1 日 : 沖縄県行政組織規則により沖縄県食肉衛生検査所を沖縄県中央食肉衛生検査所に、沖縄県食肉衛生検査所北部支所を沖縄県北部食肉衛生検査所として設置。北部食検が、検査第 1・2 課の 2 課制となる。
- 平成 7 年 9 月 29 日 : 沖縄県協同食肉(株)が廃止し、(株)沖縄県食肉センター名護分工場として発足。
- 平成 9 年 4 月 14 日 : 沖縄畜産工業(株)がと畜場を廃止し、同年 4 月 15 日中部食肉センター(株)に統合。
- 平成 9 年 5 月 17 日 : 沖縄畜産(株)が廃業。
- 平成 10 年 4 月 1 日 : (株)沖縄鶏卵食鳥流通センターが、食鳥検査対象の食鳥処理場となる。
- 平成 12 年 3 月 31 日 : (株)沖縄県食肉センター名護分工場の大動物処理施設廃止。
- 平成 13 年 2 月 27 日 : (株)真玉橋食肉センターが廃業。中央食検が、4 課制から 3 課制となる。
- 平成 13 年 2 月 28 日 : (株)沖縄県食肉センター名護分工場の小動物処理施設廃止。
- 平成 13 年 10 月 18 日 : 牛海綿状脳症 (BSE) 全頭検査開始。
- 平成 14 年 4 月 30 日 : (株)沖縄県食肉センターの山羊処理施設廃止。
- 平成 15 年 2 月 12 日 : (株)沖縄県食肉センターに新しい牛のとさつ解体処理施設が完成。
- 平成 15 年 4 月 1 日 : 名護市食肉センターが操業開始。中央食検の検査第 3 課が、精密検査課となる。
- 平成 15 年 4 月 30 日 : 中部食肉センター(株)が、と畜場を廃止。
- 平成 18 年 4 月 1 日 : 沖縄県行政組織規則により課制が班制となり、中央食検 3 班制、北部食検班制なしとなる。
- 平成 23 年 5 月 26 日 : (株)沖縄県食肉センターに新しい豚・山羊・めん羊のとさつ解体処理施設が完成。
- 平成 25 年 4 月 1 日 : 現在に至る。

## 2 食肉衛生検査所・とちく場・食鳥処理場の所在地



### 3 組織及び機構

平成25年4月1日現在



### 4 職員構成

平成25年4月1日現在

職 種	中央食肉衛生検査所					北部食肉衛生検査所
	計	所長	食鳥 検査班	食肉 検査班	精密 検査班	と畜・食鳥・精密検査
所長(技術)	1	1				1
班長(技術)	3		1	1	1	
主幹(技術)	1			1		1
主査(事務)	1		1			
主任(事務)	1		1			1
主任技師(技術)	13		4	6*	3	2
主任(技術)	6			4	2	3
技師(技術)	6(1)			5(1)	1	7
合 計	32(1)	1	7	17(1)	7	15
嘱託職員	11		4	7		6

( )内は育休中

\* 1名は再任用職員

## 5 沖縄県行政組織規則（抜粋）

平成25年4月1日現在

### 第3章 出先機関

#### 第4節 環境生活部関係出先機関

#### 第5款 食肉衛生検査所

（設置、名称、位置及び所管区域）

第133条の2 食肉衛生の向上を図るため、食肉衛生検査所を設置する。

2 食肉衛生検査所の名称、位置及び所管区域は、次のとおりとする。

名 称	位 置	所 管 区 域
沖縄県中央食肉衛生検査所	南城市	宜野湾市 浦添市 糸満市 沖縄市 豊見城市 うるま市 南城市 中頭郡 島尻郡（伊平屋村、伊是名村及び久米島町を除く。）
沖縄県北部食肉衛生検査所	名護市	名護市 国頭郡 島尻郡伊平屋村及び伊是名村

一部改正〔平成24年規則56号・25年27号〕

（内部組織）

第133条の3 中央食肉衛生検査所の内部組織は、次のとおりとする。

名 称	内部組織
沖縄県中央食肉衛生検査所	食鳥検査班 食肉検査班 精密検査班

全部改正〔平成10年規則36号〕、一部改正〔平成15年規則26号・18年33号・23年9号〕

（所掌事務）

第133条の4 食肉衛生検査所の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 獣畜のと殺又は解体に関する検査及び食鳥の検査に関すること。
- (2) 獣畜及び食鳥の肉、内臓等の検査及び試験研究に関すること。
- (3) と畜場及び食鳥処理場並びにこれらの附属施設の衛生保持の指導監督に関すること。
- (4) 関係機関及び関係団体との連絡調整に関すること。
- (5) 庶務に関すること。

全部改正〔平成10年規則36号〕、一部改正〔平成23年規則9号〕

## 6 沖縄県出先機関の長に対する事務の委任及び決裁に関する規則

平成25年4月1日現在

第3条 知事は、別表第1及び別表第2の所長等の欄に掲げる所長等に委任事項の欄に掲げる事務を委任する。

別表第2（第3条、第5条関係）

食肉衛生検査所長

- 1 と畜場法（昭和28年法律第114号）第13条第1項第1号の規定に基づき、とさつの届出を受理すること。
- 2 と畜場法第13条第3項の規定に基づき、とさつ又は解体場所、肉、内臓等の取扱方法及び汚物の処理方法を指示すること。
- 3 と畜場法第14条第1項から第3項（同条第4項において準用する場合を含む。）までの規定に基づき、獣畜のとさつ又は解体の検査をすること。
- 4 と畜場法第14条第3項第2号（同条第4項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、獣畜の皮等の持ち出しを許可すること。
- 5 と畜場法第16条の規定に基づき、公衆衛生上必要な措置をとること。
- 6 と畜場法第17条第1項の規定に基づき、必要な報告をさせ、又は措置の実施状況について立入検査をさせること。
- 7 と畜場法第18条第2項の規定に基づき、とさつ若しくは解体の業務の停止を命じ、又はとさつ若しくは解体を禁止すること。
- 8 と畜場法施行令（昭和28年政令第216号）第4条第2号の規定に基づき、とさつを許可すること。
- 9 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律（平成2年法律第70号。以下「食鳥処理法」という。）第9条の規定に基づき、食鳥処理場の整備改善、当該食鳥処理場の全部若しくは一部の使用の禁止又は当該食鳥処理の事業の全部若しくは一部の停止を命ずること。
- 10 食鳥処理法第12条第6項の規定に基づき、食鳥処理衛生管理者届又は食鳥処理衛生管理者変更届を受理すること。
- 11 食鳥処理法第13条の規定に基づき、食鳥処理衛生管理者の解任を命ずること。
- 12 食鳥処理法第15条第1項の規定に基づき、食鳥の生体検査を行うこと。
- 13 食鳥処理法第15条第2項の規定に基づき、食鳥の脱羽後検査を行うこと。
- 14 食鳥処理法第15条第3項の規定に基づき、食鳥の内臓摘出後検査を行うこと。
- 15 食鳥処理法第16条第6項の規定に基づき、食鳥処理衛生管理者の解任を命ずること。
- 16 食鳥処理法第16条第7項の規定に基づき、確認状況報告を受理すること。
- 17 食鳥処理法第16条第9項の規定に基づき、認定小規模食鳥処理業者に対し、技術的な指導及び助言を行うこと。
- 18 食鳥処理法第17条第4号の規定に基づき、届出食肉販売業届を受理すること。
- 19 食鳥処理法第20条の規定に基づき、公衆衛生上必要な措置をとること。
- 20 食鳥処理法第37条第1項の規定に基づき、食鳥処理業者等から業務の状況に関し報告を徴収すること。
- 21 食鳥処理法第38条第1項の規定に基づき、食鳥処理場等の施設に立ち入り、設備等を検査し、関係者に質問し、食鳥とたい等の一部を収去すること。
- 22 食品衛生法（昭和22年法律第233号）第28条第1項の規定に基づき、営業を行う者その他の関係者から必要な報告を求め、又は営業の場所等について臨検検査させ、又は食品等を収去させること（と畜場内における食肉及び食鳥処理場内における食鳥肉に係るものに限る。）。
- 23 食品衛生法第54条の規定に基づき、食品、添加物、器具又は容器包装の廃棄その他食品衛生上の危害を防止するための必要な処置をとることを命ずること（と畜場内における食肉及び食鳥処理場内における食鳥肉に係るものに限る。）。

## 7 事務分掌

平成25年4月1日現在

### 中央食肉衛生検査所

#### 食鳥検査班

- 1 庶務、会計及び職員の福利に関すること。
- 2 庁舎管理及び財産（物品）に関すること。
- 3 と畜検査及び食鳥検査業務の企画調整に関すること。
- 4 獣畜のとさつ又は解体に関する検査及び食鳥の検査に関すること。
- 5 と畜検査及び食鳥検査の衛生統計、情報処理、事業文書処理に関すること。
- 6 食鳥処理場並びにこれらの付属施設の衛生保持の指導監督に関すること。
- 7 伝達性海綿状脳症の試験研究に関すること。
- 8 食鳥処理場の変更届等の事務に関すること。
- 9 関係機関及び関係団体との連絡調整に関すること。
- 10 と畜検査及び食鳥検査の技術研修に関すること。
- 11 その他、他班に属さない事務に関すること。

#### 食肉検査班

- 1 獣畜のとさつ又は解体に関する検査に関すること。
- 2 と畜場並びにこれらの付属施設の衛生保持の指導監督に関すること。
- 3 人獣共通感染症の調査に関すること。
- 4 食肉衛生に関すること。
- 5 衛生指導教育に関すること。
- 6 伝達性海綿状脳症(TSE)の検査に関すること。
- 7 と畜場の変更届に関すること。
- 8 関係機関及び関係団体との連絡調整に関すること。
- 9 その他、班の業務に関すること。

#### 精密検査班

- 1 伝達性海綿状脳症(TSE)の検査に関すること。
- 2 獣畜及び食鳥の肉、内臓等の精密検査に関すること。
- 3 獣畜及び食鳥の肉、内臓等の試験研究に関すること。
- 4 と畜検査の衛生統計、情報処理、事業文書処理に関すること。
- 5 試験検査の精度管理に関すること。
- 6 衛生指導教育に関すること
- 7 食肉衛生に関すること。
- 8 獣畜のとさつ又は解体に関する検査及び食鳥の検査に関すること。
- 9 関係機関及び関係団体との連絡調整に関すること。
- 10 その他、班の業務に関すること。

## 北部食肉衛生検査所

### と畜検査

- 1 と場法第 14 条に基づき、と畜場で実施する獣畜のとさつ及び解体時の検査。
- 2 疾病名確定のための微生物検査。
- 3 疾病名確定のための理化学検査。
- 4 疾病名確定のための病理学検査。
- 5 伝達性海綿状脳症（T S E）検査に関すること。
- 6 食品衛生法第 28 条に基づく食肉の収去検査。
- 7 と畜場の施設管理指導及び従業員への衛生教育。
- 8 と畜場の変更届等の審査に関すること。
- 9 関係機関及び関係団体等との連絡調整に関すること。
- 10 と畜検査にかかる事務処理（措置命令書の交付、病歴等のデータベース策定等）。

### 食鳥検査

- 1 食鳥処理の事業の規則及び食鳥検査に関する法律第 15 条に基づく食鳥の検査。
- 2 疾病名確定のための微生物検査。
- 3 疾病名確定のための理化学検査。
- 4 疾病名確定のための病理学検査。
- 5 認定小規模食鳥処理場の立入検査及び衛生指導。
- 6 食鳥処理場の衛生管理指導及び従業員への衛生教育。
- 7 食品衛生法第 28 条に基づく鶏肉の収去検査。
- 8 食鳥処理場の変更届等の審査等に関すること。
- 9 食鳥検査にかかる事務処理（処分命令書の交付、病歴等のデータベース策定等）。

### 精密検査

- 1 上記と畜検査及び食鳥検査の 2, 3, 4 の検査に係る補助業務（培地作成、測定機器の整備等）。
- 2 と畜検査及び食鳥検査の技術研修に関すること。
- 3 検査に関連する疾病の調査研究に関すること。
- 4 危機管理（鳥インフル、口蹄疫等）対応に関すること。
- 5 関係機関（農林、国等）との連絡調整に関すること。

## 8 歳入・歳出決算書

### (1) 歳入

(単位：円)

科 目	区 分	前年度決算額	決算額	備 考
と畜検査 手数料	中央食検	70,113,500	69,688,500	中央 牛 2,150頭 とく 0頭
	北部食検	36,597,700	36,339,600	北部 馬 50頭 豚 227,431頭 山羊・めん羊 696頭
	計	106,711,200	106,028,100	105頭 0頭 0頭 120,472頭 675頭
食鳥検査 手数料	中央食検	7,690,463	7,822,289	ブロイラー等 (平日) 中央 3円×1,692,347羽
	北部食検	4,586,619	4,140,055	北部 3円×835,593羽 (休日及び時間外)
	計	12,277,082	11,962,344	中央 4円×686,312羽 北部 4円×408,319羽
証明手数料	中央食検	316,050	336,840	証明 210円×1,604件
	北部食検	210	210	210円× 1件
合計		119,304,542	118,327,494	

### (2) 歳出

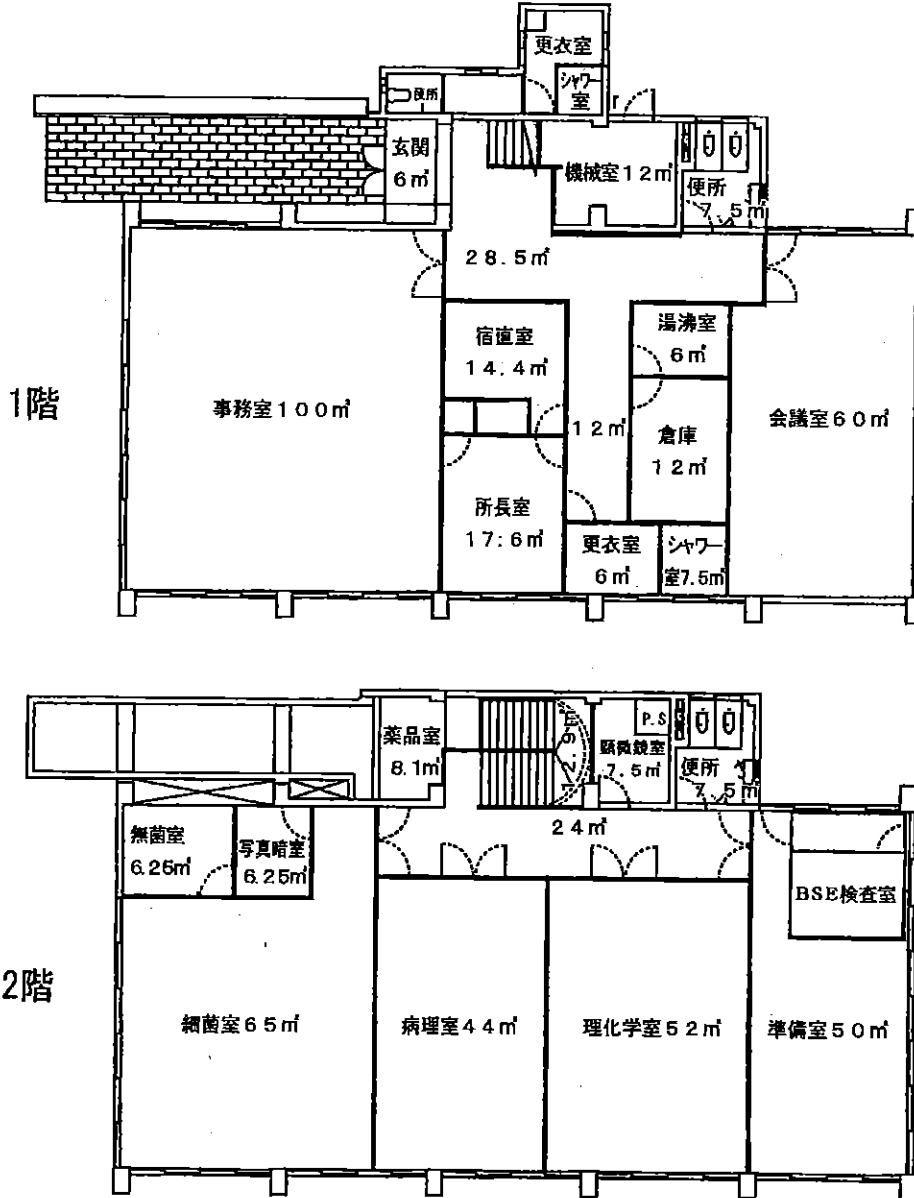
(単位：円)

科 目	中央食検		北部食検	
	令達予算額	決算額	令達予算額	決算額
食品衛生指導費				
報 酬	19,048,000	19,041,884	13,052,000	13,020,910
共 済 費	1,674,000	1,512,779	687,000	682,490
報 償 費	0	0	0	0
旅 費	4,811,840	4,515,805	2,501,000	2,324,810
需 用 費	16,738,755	16,736,631	3,736,000	3,711,493
役 務 費	5,048,140	4,992,040	1,971,000	1,790,152
委 託 料	3,274,000	3,273,375	38,000	37,786
使用料及び賃借料	4,046,000	4,022,133	2,494,000	2,465,835
備品購入費	5,908,162	5,908,162	2,163,000	2,142,774
負担金、補助及び交付金	161,000	161,000	56,000	56,000
公 課 費	28,800	11,200	0	0
計	60,738,697	60,175,009	26,698,000	26,232,250



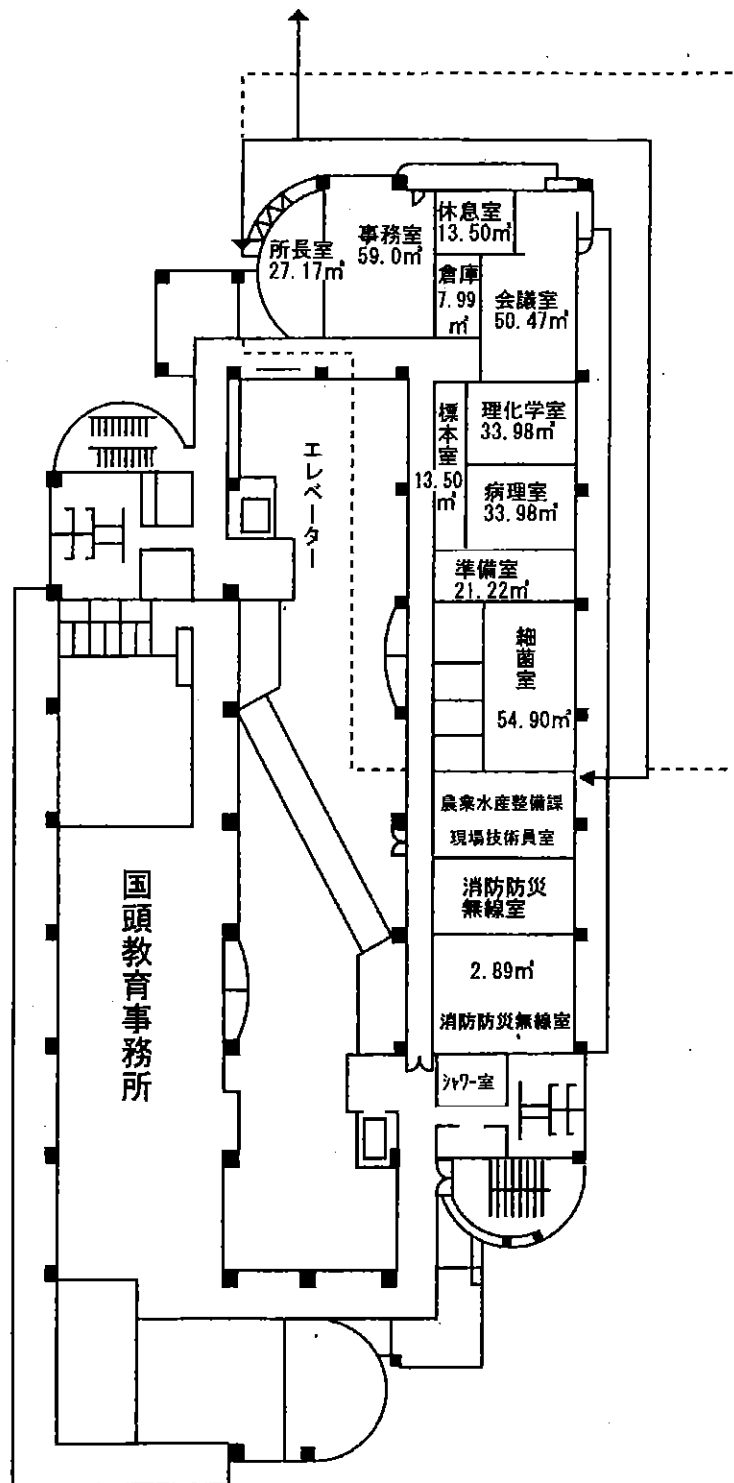
## 9 検査所庁舎の平面図

### (1) 中央食肉衛生検査所



敷地面積 約3,853㎡  
 規模及び構造 本館鉄筋コンクリート造2階 585.88㎡  
 建設経費 総工費 83,350,000円  
 開設年月日 昭和54年3月29日  
 竣工年月日 昭和54年3月

(2) 北部食肉衛生検査所（北部合同庁舎5階）



## 10 主な検査機械器具 (備品)

### 1. 中央食肉衛生検査所

#### (1) 微生物関係

No.	品名	数量	No.	品名	数量
1	遠心分離器	1	18	マイクロ冷却遠心器	2
2	光学顕微鏡	2	19	クリーンベンチ	1
3	暗視野顕微鏡	1	20	培養器	2
4	実体顕微鏡	1	21	ふ卵器	1
5	製氷機	1	22	フリーザー	3
6	電気低温乾燥機	1	23	ストマッカー	3
7	デジタルカメラ	1	24	脱気装置	1
8	コロニーカウンター	2	25	プレートミキサー	1
9	ウォーターバス	1	26	ダイナルサンプルミキサー	2
10	電気冷蔵庫	3	27	高圧蒸気滅菌器	2
11	超低温槽	1	28	温度コレクタ	2
12	電子天秤	2	29	バイオハザード対策用セーフティキャビネット	1
13	自動細菌同定装置 (ミニアピ)	1	30	純水・超純水製造装置	1
14	サーマルサイクラー	2	31	菌液調整用濁度計	1
15	電気泳動装置	2	32	振とう恒温槽	1
16	ゲル撮影装置	1	33	攪拌器	1
17	冷却遠心器	1			

#### (2) 病理関係

No.	品名	数量	No.	品名	数量
1	蛍光顕微鏡	2	12	パラフィン伸展器	2
2	光学顕微鏡	1	13	ブロックヒーター	1
3	デイスカッション顕微鏡	1	14	ロータリーマイクローム	2
4	実体顕微鏡	1	15	組織固定用振とう器	1
5	透過性ナルマンズ式微分干涉顕微鏡	1	16	カメラ	1
6	顕微鏡デジタルカメラ	1	17	デジタルカメラ	1
7	顕微鏡写真撮影装置	1	18	SL写真撮影装置	1
8	医用写真撮影装置	1	19	ドラフトチャンバー	1
9	完全密閉式包埋装置	1	20	卓上型オープンドラフト	1
10	パラフィン包埋ブロック作成装置	1	21	薬用保冷库	1
11	パラフィン溶融器	1	22	ドライキャビネット	2

#### (3) 理化学関係

No.	品名	数量	No.	品名	数量
1	自動乾熱滅菌器	1	15	低温回転恒温培養器	1
2	赤外線水分計	1	16	インキュベーター	2
3	分光光度計	1	17	フリーザー	1
4	光電光度計	1	18	超音波洗浄機	1
5	卓上蛋白計	1	19	超音波ピペット洗浄機	1
6	ホモジナイザー	3	20	ピペット洗浄乾燥機	1
7	ポータブルアスピレーター	4	21	パーチカルシエーカー	1
8	ウォーターバス	1	22	ロータリーエバポレーター	4
9	電子天秤	2	23	マイクロチューブポンプ	1
10	真空ポンプ	1	24	冷却水循環装置	3
11	スポットケム	1	25	遠心濃縮装置	1
12	高速液体クロマトグラフ	1	26	高速振とう機	2
13	恒温振とう培養器	1	27	ポータブル残留塩素計	3
14	血球分類計算機	2	28	ヴァックエリートVシステム	1

## (4) TSE関係

No.	品名	数量	No.	品名	数量
1	冷却遠心器	1	4	マイクロプレートウォッシャー	2
2	高速冷却遠心器	1	5	多検体細胞破碎機マルチピースショーカー	1
3	マイクロプレートリーダー	2	6	バイオハザード対策用セーフティビネット	1

## 2. 北部食肉衛生検査所

## (1) 微生物関係

No.	品名	数量	No.	品名	数量
1	顕微鏡	3	12	自動細菌同定装置	1
2	実体顕微鏡	2	13	乾熱滅菌器	1
3	恒温培養器	6	14	高圧蒸気滅菌器	3
4	恒温槽	3	15	電子天秤	3
5	コロニーカウンター	2	16	混合器	9
6	遠心分離器	4	17	真空ポンプ	1
7	クリーンベンチ	1	18	試料採取・計量器	10
8	ゲル撮影装置	1	19	冷凍・冷蔵庫	3
9	トランスイルミネーター	1	20	ガスバック嫌気システム	1
10	サーマルサイクラー	2	21	オートウォッシャー	1
11	電気泳動槽	3			

## (2) 病理関係

No.	品名	数量	No.	品名	数量
1	顕微鏡	1	11	薄切器	2
2	ディスカッション顕微鏡	1	12	混合器	3
3	蛍光顕微鏡	2	13	換気装置	2
4	顕微鏡写真撮影装置	2	14	臓器写真撮影装置	1
5	顕微鏡用デジタルカメラコントローラー	1	15	マルチディスカッション顕微鏡	1
6	冷光照明システム	1	16	cマウントカメラアダプタ	1
7	包埋装置	1	17	冷蔵庫	1
8	パラフィン溶融器	1	18	一眼レフカメラ及びDXフォーマット用レンズ	1
9	パラフィンブロック作成装置	1	19	コンパクト電子天秤	1
10	パラフィン伸展器	3			

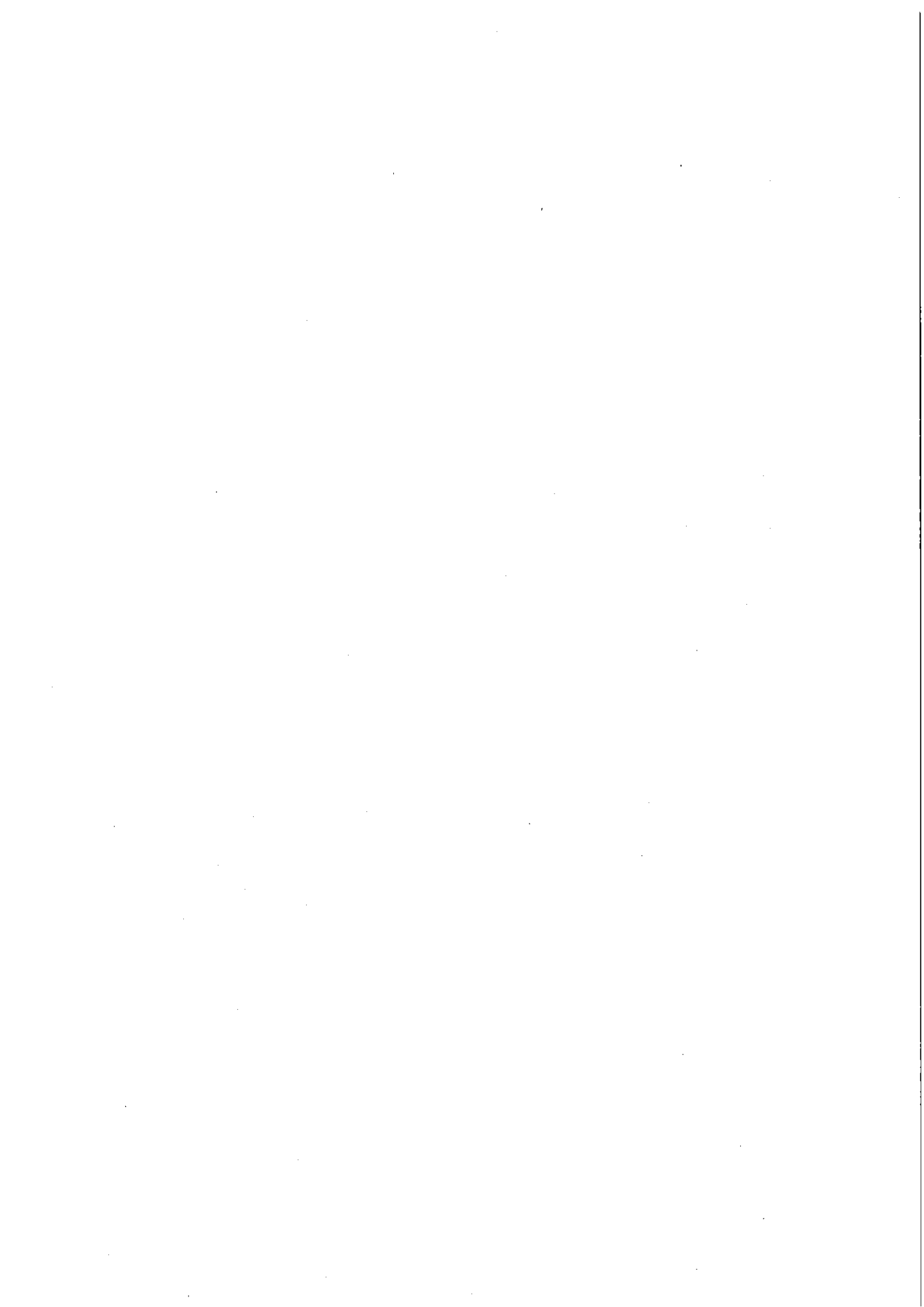
## (3) 理化学関係

No.	品名	数量	No.	品名	数量
1	血液化学自動分析機	1	7	標準比重計	1
2	遠心分離器	1	8	ホモジナイザー	1
3	全自動血球計数器	1	9	冷蔵・冷凍庫	2
4	恒温培養器	1	10	フリーザー	1
5	pH計	3	11	ピペット洗浄機	1
6	混合器	1	12	超音波洗浄器	1

## (4) 共用

No.	品名	数量	No.	品名	数量
1	デジタルカメラ	3	5	純水製造装置	1
2	写真機	1	6	砕氷器	1
3	照度計	1	7	フリーザー	1
4	製氷機	1	8	デシケーター	2

## 第2章 検査事業の概要



## I と畜検査業務の概要

### 1 と畜検査頭数

平成24年度、中央・北部両検査所における検査頭数は351,619頭であった。なお、平成23年度より0.6%(2,155頭)の減少であった。

畜種別では牛2,295頭、馬50頭、豚347,903頭、山羊1,369頭、めん羊2頭であった。

病畜として搬入された獣畜は866頭(検査頭数の0.24%)で、牛160頭、馬1頭、豚695頭、山羊10頭であった。

### 2 と畜検査結果に基づく措置

とさつ禁止または全部廃棄の措置をした頭数は431頭であった。なお、平成23年度より16.2%(60頭)の増加であった。

#### (1) とさつ禁止

とさつ禁止頭数は26頭で牛5頭、豚20頭、山羊1頭であった。

#### (2) 全部廃棄

全部廃棄頭数は405頭で、牛13頭、豚390頭、山羊2頭であった。主な疾病は、豚丹毒97頭、サルモネラ症155頭、トキソプラズマ病73頭、住肉胞子虫症5頭、膿毒症10頭、敗血症41頭、尿毒症1頭、黄疸1頭、白血病10頭、腫瘍6頭、変性6頭であった。

#### (3) 一部廃棄

一部廃棄実頭数は258,892頭で、牛1,519頭、馬23頭、豚256,674頭、山羊674頭、めん羊2頭であった。

### 3 と畜場の衛生指導・衛生教育

#### (1) と畜場の衛生指導

と畜場法第6条を適正に実施するために、と畜場および付属施設の衛生保持や設備改善、維持管理等に関して助言、指導を実施した。

#### (2) と畜場関係者の衛生教育

と畜場法および関係法規、人獣共通感染症、と畜場の衛生管理、食肉の衛生管理等について、衛生講習会を開催した。

### 4 検査結果の還元

家畜保健衛生所および申請者等からの申請により検査データを還元し、疾病対策に役立っている。

1 獣畜のとさつ頭数及びとさつ禁止又は廃棄したもの原因 (中央食検)

	とさつ頭数	処分内容	処分実頭数	細菌性			原虫病		寄生虫病		その他の疾病							合計		
				豚丹毒	サルモネラ症	その他	トキソプラズマ病	その他	ジストマ病	その他	膿毒症	敗血症	尿毒症	黄疸	水腫	腫瘍	炎症又は炎症産物による汚染		変性又は萎縮	その他
合計	230,344	禁止	23	13							3		4	1					2	23
		全部廃棄	291	73	142		17	5			5	35	1	1		2		1	9	291
		一部廃棄	174,019				1		8	268					13	7	170,617	1,802	7,549	180,265
牛	2,185	禁止	5										3	1					1	5
		全部廃棄	13													1			9	13
		一部廃棄	1,423				1		8	213					1	1	992	126	581	1,923
とく	0	禁止	0																	0
		全部廃棄	0																	0
		一部廃棄	0																	0
馬	50	禁止	0																	0
		全部廃棄	0																	0
		一部廃棄	23														21		4	25
豚	227,414	禁止	17	13							3								1	17
		全部廃棄	277	73	142		17	5			5	31	1	1		1		1		277
		一部廃棄	172,290							17					11	6	169,358	1,673	6,935	178,000
山羊	695	禁止	1										1							1
		全部廃棄	1																	1
		一部廃棄	283							38					1		246	3	29	317



獣畜のとさつ頭数及びとさつ禁止又は廃棄したものの原因（北部食検）

	とさつ頭数	処分内容	処分実頭数	細菌性			原虫病		寄生虫病		その他の疾病						合計	
				豚丹毒	サルモネラ症	その他	トキソプラズマ病	その他	ジストマ病	その他	膿毒症	敗血症	黄疸	水腫	腫瘍	炎症又は炎症産物による汚染		変性又は萎縮
合計	121,246	禁止	3	3													3	
		全部廃棄	114	24	13	56				5	6		4		5	1	114	
		一部廃棄	84,873		1			1	205				27	4	81,772	830	8,441	91,281
牛	105	禁止	0														0	
		全部廃棄	0															0
		一部廃棄	96					1	57			3		80	10	44	195	
めん羊	2	禁止	0														0	
		全部廃棄	0															0
		一部廃棄	2											2				2
豚	120,466	禁止	3	3													3	
		全部廃棄	113	24	13	56				4	6		4		5	1	113	
		一部廃棄	84,384										16	4	81,385	809	8,371	90,585
山羊	673	禁止	0														0	
		全部廃棄	1							1								1
		一部廃棄	391		1				148				8		305	11	26	499

\*生体検査合格後に死亡した豚3頭除く

## 2 月別と畜検査頭数

		合計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
総計	合計	351,619	29,427	29,795	28,343	27,735	31,102	26,508	29,634	29,953	33,989	28,630	28,039	28,464
	牛	2,295	167	193	174	182	169	164	176	271	188	169	186	256
	馬	50	5	2	7	4	7	2	5	3	5	3	4	3
	豚	347,903	29,157	29,518	28,049	27,433	30,837	26,222	29,318	29,559	33,657	28,326	27,745	28,082
	山羊	1,371	98	82	113	116	89	120	135	120	139	132	104	123
中央食検	合計	230,367	18,853	18,871	18,459	17,834	20,411	17,306	19,651	19,561	23,437	18,876	18,452	18,656
	牛	2,190	159	184	164	175	160	160	166	256	175	161	179	251
	馬	50	5	2	7	4	7	2	5	3	5	3	4	3
	豚	227,431	18,643	18,636	18,230	17,596	20,191	17,082	19,415	19,244	23,187	18,645	18,219	18,343
	山羊	696	46	49	58	59	53	62	65	58	70	67	50	59
北部食検	合計	121,252	10,574	10,924	9,884	9,901	10,691	9,202	9,983	10,392	10,552	9,754	9,587	9,808
	牛	105	8	9	10	7	9	4	10	15	13	8	7	5
	馬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	豚	120,472	10,514	10,882	9,819	9,837	10,646	9,140	9,903	10,315	10,470	9,681	9,526	9,739
	山羊	675	52	33	55	57	36	58	70	62	69	65	54	64

\*牛 (とくを含む)、山羊 (めん羊を含む)

## 3 月別とさつ禁止頭数

病名		畜種	合計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
総計	合計		26	2	1	0	1	1	2	3	0	2	2	4	8	
	豚丹毒	豚	16	2					1	2		2	1	3	5	
	膿毒症	牛	0													
		豚	3		1											2
	黄疸	牛	1				1									
		豚	0													
	尿毒症	牛	3								1				1	1
		山羊	1						1							
	白血病	牛	1											1		
	熱性諸症	牛	0													
豚		1							1							
中央食検	合計		23	1	1	0	1	1	2	3	0	1	1	4	8	
	豚丹毒	豚	13	1					1	2		1		3	5	
	膿毒症	牛	0													
		豚	3		1											2
	黄疸	牛	1				1									
		豚	0													
	尿毒症	牛	3								1				1	1
		山羊	1						1							
	白血病	牛	1											1		
	熱性諸症	牛	0													
豚		1							1							
北部食検	合計		3	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	
	豚丹毒	豚	3	1								1	1			
	熱性諸症	牛	0													
豚		0														

4 月別全部廃棄頭数(中央食検)

疾病名	畜種	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
合計		291	19	33	37	21	33	34	33	14	16	12	24	15
豚丹毒	豚	73	9	11	6	3	5	1	8	3	3	5	12	7
(じん麻疹型)		8							2	1	1	1	2	1
(関節炎型)		63	8	10	6	3	5	1	6	2	2	4	10	6
(心内膜炎)		2	1	1										
トキソプラズマ病	豚	17	3		2	2	1	3	3			1	1	1
サルモネラ症	豚	142	3	19	19	14	16	28	14	6	9	2	10	2
住肉胞子虫症	豚	5					1		1	2			1	
膿毒症	牛	0												
	馬	0												
	豚	5			2					1	1	1		
	山羊	0												
敗血症	牛	3	1			1						1		
	馬	0												
	豚	31	2	3	5	1	8	1	5	1	2			3
	山羊	1										1		
尿毒症	牛	0												
	馬	0												
	豚	1	1											
	山羊	0												
黄疸	牛	0												
	馬	0												
	豚	1			1									
	山羊	0												
腫瘍	牛	1			1									
	馬	0												
	豚	1			1									
	山羊	0												
白血病	牛	9					2	1	1	1	1	1		2
	馬	0												
	豚	0												
	山羊	0												
変性	牛	0												
	馬	0												
	豚	1							1					
	山羊	0												

中央食検

月別全部廃棄頭数(北部食検)

疾病名	畜種	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
合計		114	1	9	21	21	20	4	4	6	7	5	9	7
豚丹毒	豚	24		2	1	2	1	1	1		4	4	6	2
(じん麻疹型)		1							1					
(関節炎型)		18		1	1	2	1				4	2	5	2
(心内膜炎)		5		1					1			2	1	
水腫(高度)	山羊	0												
トキソプラズマ病	豚	56		3	14	15	14	2	3	2			3	
サルモネラ症	豚	13		3	6	1	2							1
悪性黒色腫	豚	4	1			1		1		1				
膿毒症	牛	0												
	馬	0												
	豚	4					2				2			
	山羊	1		1										
敗血症	牛	0												
	馬	0												
	豚	6				2	1			1	1			1
	山羊	0												
白血病	牛	0												
	馬	0												
	豚	1										1		
	山羊	0												
中毒諸症	牛	0												
	馬	0												
	豚	0												
	山羊	0												
変性	牛	0												
	馬	0												
	豚	5									2			3
	山羊	0												

北  
部  
食  
検

5 畜種別の一部廃棄数 (中央食検)

疾病名		牛	馬	豚	山羊
呼吸器系		433	6	131,897	135
肺	SEP型肺炎			31,530	
	ペフィカ型肺炎			1,201	
	胸膜炎型肺炎	204	1	49,575	45
	膿瘍型肺炎	14		4,543	9
	その他型肺炎	163	4	44,959	81
	肺気腫	52		89	
循環器系		78	0	26,176	29
心	心外膜炎	65		25,905	21
	心内膜炎	1		1	
	創傷性心膜炎				
	心臓病			2	
	心筋炎				
脾	脾炎	4		45	
	脾膿瘍	1		1	
	巨脾症			12	
	脾うっ血			22	
リンパ	軽軽リンパ管膿瘍	3		118	5
	内臓リンパ管膿瘍	4		70	3
消化器系		914	18	116,919	71
舌	舌放線菌症				
胃	胃炎	42		38	6
	胃潰瘍				
腸	小腸炎	36	2	778	12
	大腸炎	42		9,395	6
	出血性大腸炎			1,605	
	腹膜炎	5	1	12,689	1
	腹腔膿瘍	6		19	
	腸気泡症			30	
	PIA症候群				
膵	膵水腫	1		10	
肝	間質炎型肝炎	1	1	22,912	
	包膜炎型肝炎	117	5	16,502	12
	膿瘍型肝炎	61	1	78	6
	肝硬変型肝炎			257	
	胆管炎型肝炎	44			
	寄生虫性間質性肝炎	1		33,504	
	肝線維症				
	その他の肝炎	158	7	15,981	28
	その他間質性肝炎				
	鑑別肝	61			
	産褥肝				
	肝蓄膿症	165			
	着色肝	25		1,528	
	肝砂粒症			1,492	
	混濁肝				
	肝出血	149	1	101	
	胆石症				

疾病名		牛	馬	豚	山羊
その他		93	0	1,177	1
結核病	リン管局限型				
	肺病巣型				
	その他型				
抗酸菌症	リン管局限型			1,157	1
	肺病巣型			20	
	その他型				
	炎症による汚染 脂肪壊死	93			
泌尿生殖器系		509	8	6,101	106
腎	出血型腎炎	11		147	3
	膿瘍型腎炎			18	1
	硬化型腎炎	2		236	
	クニョク型腎炎			16	
	腎盂炎型腎炎	2		60	
	その他型腎炎	353	6	1,670	80
	腎盂拡張	1		349	
	萎縮腎	1		120	
	嚢胞腎	121	1	2,986	1
	腎結石				
腎梗塞	17	1	499	20	
子宮	子宮蓄膿症				
	卵巣嚢腫	1			
乳房	乳房炎				1
運動器		165	1	5,457	36
耳	耳介異常			1,998	
	筋肉膿瘍	12		1,434	13
	外傷性筋出血	12	1	391	1
	筋肉変性	10		9	2
	筋肉水腫			1	1
	頭部膿瘍	3		26	1
	メラノーシス			16	1
	横隔膜炎	84			6
	横隔膜膿瘍	38			3
	骨	骨膿瘍	3		43
関節炎				575	1
骨折				122	
脱臼					
放線菌症		1			
皮膚	皮下出血	2		201	
	皮下膿瘍			640	6
	皮膚炎			1	1
寄生虫病・原虫病		221	0	17	38
	肺虫症			17	
	肝蛭症	8			
	膵蛭症	213			38
	住肉孢子虫				
	その他				
腫瘍		1	0	6	0
	黒色腫			1	
	腎芽腫			4	
	その他	1		1	

	牛	馬	豚	山羊
合計	2,414	32	287,750	416
(実頭数)	1,423	23	172,290	283

畜種別の一部廃棄数（北部食検）

疾病名		牛	めん羊	豚	山羊
呼吸器系		13	0	42,182	108
肺	SEP型肺炎			9,113	
	ペフィク型肺炎			300	
	胸膜炎型肺炎	7		17,902	27
	膿瘍型肺炎	4		1,007	5
	その他型肺炎	1		12,857	75
	肺炎腫	1		1,003	1
循環器系		10	1	11,676	50
心	心外膜炎	1		11,240	47
	心内膜炎				1
	創傷性心膜炎				
	心臓病			7	
	心筋炎		1		1
脾	脾炎	8		223	
	脾膿瘍				
	巨脾症			10	
	脾うっ血	1		77	
リンパ	腺幹リンパ管膿瘍			1	
	内臓リンパ管膿瘍			18	1
消化器系		131	2	77,510	154
舌	舌放線菌症				
胃	胃炎	12		20	8
	胃潰瘍				
腸	小腸炎	22		1,624	2
	大腸炎	48		12,731	1
	出血性大腸炎			2,145	
	腹膜炎	1		6,550	1
	腹膜炎膿瘍	1		8	
	腸気泡症			11	
	PIA症候群			2	
膀胱	膀胱水腫	2		6	2
肝	間質炎型肝炎			14,140	
	包膜炎型肝炎	14	2	10,736	42
	膿瘍型肝炎	2		36	17
	肝変変型肝炎			96	
	胆管炎型肝炎				
	寄生虫性間質性肝炎			17,750	
	肝線維症				
	その他の肝炎	12		9,540	56
	その他間質性肝炎	2			13
	鏡胃肝				
	産褥肝				
	肝富脂症	13			
	着色肝	2		648	5
	肝砂粒症				
	混濁肝			1,398	
	肝出血			69	7
	胆石症				

疾病名		牛	めん羊	豚	山羊
その他		5	0	153	4
結核病	リンパ管限局型 肺病巣型				
	その他型				
抗酸菌症	リンパ管限局型 肝病巣型			150	
	その他型			3	
	炎症による汚染 脂肪壊死				1
		5			3
泌尿生殖器系		44	1	14,028	96
腎	出血型腎炎			82	
	膿瘍型腎炎			14	1
	硬化型腎炎			68	
	タキエツク型腎炎			6	
	腎盂炎型腎炎				
	その他型腎炎	21	1	8,221	75
	腎盂拡張			201	
	萎縮腎	1		44	
	囊胞腎	21		5,268	1
	腎結石				1
			122	15	
子宮	子宮蓄膿症	1			
	卵巣嚢腫			2	
乳房	乳房炎				3
運動器		19	0	4,318	62
耳	耳介異常			1,455	
	筋肉膿瘍			2,317	37
	外傷性筋出血	7		175	1
	筋肉変性	3		43	4
	筋肉水腫	1		10	6
	頭部膿瘍			5	1
	メラノーシス			77	
	横痃炎	5			6
	横痃膿瘍	1			
	骨	骨膿瘍			109
関節炎		1		93	6
骨折		1		33	
脱臼				1	
	放線菌症				1
寄生虫病・原虫病		68	0	0	148
	肺虫症				
	肝絛虫症	1			
	脾絛虫症	42			82
	住肉胞子虫				
	その他				
	腸結節虫症	15			
	毛包虫症				66
腫瘍		0	0	4	0
	黒色腫				
	腎芽腫			3	
	その他			1	

	牛	めん羊	豚	山羊
合計	280	4	149,771	622
(実頭数)	96	2	84,384	391

6 病畜の疾病内訳 (中央食検)

区分	病名	畜種							計
		牛				馬	豚	山羊	
		和牛	乳牛	とく	その他				
合計		41	112	0	3	1	244	9	410
呼吸器系	肺炎	1							1
循環器系	創傷性心嚢炎	1							1
消化器系	第四胃変位		4						4
	誇張症	1							1
	腸捻転		1						1
	脱肛						1		1
泌尿器 生殖器	尿閉								0
	尿石症								0
	尿道結石								0
	子宮脱						2		2
	膣脱	1					1		2
	乳房炎		1						1
神経系	腰痠		1			1		1	3
	神経麻痺		1						1
皮膚	皮膚炎								0
運動器系	関節周囲炎		1						1
	関節炎	4	31		2		2		39
	亜脱臼								0
	脱臼	7	34						41
	起立困難		1				56	1	58
	起立不能						171	4	175
	産後起立不能	1						2	3
	褥瘡						1		1
	挫創・挫傷		6						6
	創傷・切創		1						1
	筋断裂	10	21		1				32
	蹄病		4						4
	破行		1				1		2
骨折	7	2				1		10	
全身性	乳熱		1						1
	難産							1	1
	熱射病								0
	妊娠中毒症								0
その他	膿瘍						1		1
	ヘルニア								0
	フレグモーネ	1							1
	脂肪壊死	2							2
	発育不良								0
	ビタミン欠乏症	1							1
	腫瘍								0
	尾咬傷								0
その他	4	1					7	12	

病畜の疾病内訳 (北部食検)

区分	病名	畜種						計	
		牛				めん羊	豚		山羊
		和牛	乳牛	とく	その他				
合計		4	0	0	0	0	451	1	456
呼吸器系	肺炎								0
循環器系	後大静脈血栓症								0
消化器系	第四胃変位								0
	鼓張症						1		1
	腸捻転								0
	脱肛						2		2
泌尿器 生殖器	尿閉								0
	尿石症								0
	尿道結石								0
	子宮脱						1		1
	膣脱								0
	乳房炎								0
	乳頭炎								0
神経系	腰痠								0
	神経麻痺								0
皮膚	皮膚炎								0
運動器系	関節周囲炎								0
	関節炎						16		16
	亜脱臼								0
	脱臼	1							1
	起立困難						134		134
	起立不能	3					12	1	16
	産後起立不能						3		3
	褥瘡						1		1
	挫創・挫傷								0
	創傷・切創						1		1
	筋断裂								0
	蹄病								0
	破行						24		24
骨折						8		8	
全身性	化膿症								0
	難産						2		2
	熱射病								0
	妊娠中毒症								0
その他	膿瘍						219		219
	ヘルニア						2		2
	フレグモーネ								0
	脂肪壊死								0
	發育不良						1		1
	ビタミン欠乏症								0
	腫瘍						1		1
	尾咬傷						10		10
	その他						13		13



7 10年間のと畜検査頭数

		計	平成 15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
総計	合計	3,459,498	371,963	356,609	324,666	327,401	325,706	325,599	355,144	367,017	353,774	351,619
	牛	24,710	2,574	2,566	2,489	2,460	2,305	2,612	2,583	2,595	2,231	2,295
	とく	12	2	1	0	1	0	3	4	1	0	0
	馬	931	183	206	140	85	64	60	49	48	46	50
	こま	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	豚	3,425,873	368,395	353,075	321,251	324,193	322,710	322,193	351,828	363,660	350,660	347,903
	山羊	7,964	809	761	783	662	627	726	677	713	837	1,369
	めん羊	8	0	0	3	0	0	0	3	0	0	2
中央 食検	合計	2,358,008	291,504	266,384	229,483	222,995	213,364	203,308	226,648	242,264	231,691	230,367
	牛	23,804	2,532	2,509	2,442	2,403	2,233	2,503	2,442	2,446	2,104	2,190
	とく	10	2	1	0	1	0	1	4	1	0	0
	馬	931	183	206	140	85	64	60	49	48	46	50
	こま	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	豚	2,332,294	288,698	263,668	226,901	220,506	211,067	200,744	224,153	239,769	229,357	227,431
	山羊	969	89	0	0	0	0	0	0	0	184	696
	めん羊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北部 食検	合計	1,101,490	80,459	90,225	95,183	104,406	112,342	122,291	128,496	124,753	122,083	121,252
	牛	906	42	57	47	57	72	109	141	149	127	105
	とく	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0
	馬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	こま	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	豚	1,093,579	79,697	89,407	94,350	103,687	111,643	121,454	127,675	123,691	121,303	120,472
	山羊	6,995	720	761	783	662	627	726	677	713	653	673
	めん羊	8	0	0	3	0	0	0	3	0	0	2

8 10年間のとさつ禁止頭数

疾病名	畜種	計	平成									
			15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
疾病名	牛	34	3	7	2	3	2	0	3	6	3	5
	豚	217	24	46	17	15	17	18	30	15	15	20
	山羊	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
豚丹毒	豚	164	15	39	11	10	13	13	25	11	11	16
尿毒症	牛	10				1				5	1	3
	山羊	1										1
膿毒症	牛	0										
	豚	17	5	1	2	1			1	1	3	3
	山羊	0										
敗血症	牛	0										
	豚	0										
	山羊	0										
黄疽	牛	8	1	1	1				1	1	2	1
熱性諸症	牛	7				2	2		2			1
	豚	21				4	4	4	4	3	1	1
その他	牛	9	2	6	1							
	豚	15	4	6	4			1				
	山羊	0										

9 10年間の全部廃棄頭数

疾病名	畜種	計	平成	16	17	18	19	20	21	22	23	24
			15									
疾病名	牛	117	6	8	13	10	9	15	21	15	7	13
	豚	3,808	342	608	244	397	293	432	434	323	345	390
	山羊	8	0	0	3	1	0	0	0	2	0	2
	馬	7	2	3	0	0	1	0	0	0	1	0
豚丹毒	豚	849	56	86	63	59	99	87	172	48	82	97
トキソプラズマ病	豚	607	33	58	17	46	50	78	82	88	82	73
サルモネラ症	豚	618						163	85	106	109	155
住肉胞子虫症	豚	133	34	23	6	6	6	13	17	11	12	5
豚赤痢	豚	258		178	37	14	27	2				
膿毒症	牛	5				1			1	1	2	
	豚	238	37	24	24	29	20	27	33	15	20	9
	山羊	5			3	1						1
	馬	0										
敗血症	牛	24		3	1	4		2	4	5	2	3
	豚	906	154	226	85	230	73	41	25	17	18	37
	山羊	1										1
尿毒症	牛	3	2							1		
	豚	1										1
	山羊	0										
黄疸	牛	5	1		1			2	1			
	豚	30	9	4	2	3	4	3	1	3		1
	山羊	0										
腫瘍	牛	41	1	1	4	4	3	5	12	7	3	1
	豚	39	5	3	4	4	2	5	12	3		1
	山羊	0										
	馬	6	2	3			1					
白血病	牛	28		3	7	1	4	3	1			9
	豚	11			1				1	3	5	1
変性	牛	6	1				2	2	1			
	豚	75	13	5	4	6	12	13	6	4	6	6
	山羊	1								1		
	馬	1									1	
水腫	牛	5	1	1				1	1	1		
	豚	4	1	1	1						1	
	山羊	1								1		
悪性黒色腫	豚	35								23	8	4
中毒諸症	豚	4								2	2	

## 10 と畜場別の開場日数および検査延べ人員

検査延べ人員		合計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		6,940	614	597	582	590	628	533	590	577	592	527	542	568
沖縄県 食肉センター	開場日数	249	21	21	21	21	23	19	22	21	22	19	19	20
	検査員数	4,410	386	371	363	372	407	345	368	367	383	335	344	369
名護市 食肉センター	開場日数	247	21	21	21	21	22	19	22	21	21	19	19	20
	検査員数	2,530	228	226	219	218	221	188	222	210	209	192	198	199

## 11 と畜場の衛生講習会

	開催月日	対 象	人 数	内 容
沖縄県食肉 センター	8月11日	沖縄県食肉センター、協 進食品、沖縄化製工業の 関係者及びと畜解体作 業従事者	49 名	<ul style="list-style-type: none"> <li>と畜場及び食肉処理場における衛生管理 について</li> <li>食肉衛生と食中毒について</li> </ul>
名護市食肉 センター	9月7日	名護市食肉センター職 員、と畜解体作業従事者 及び沖縄化製工業職員	47 名	<ul style="list-style-type: none"> <li>生食用食肉（牛肉）の取扱いについて</li> <li>牛の肝臓（レバー）の生食について</li> <li>腸管出血性大腸菌について</li> </ul>

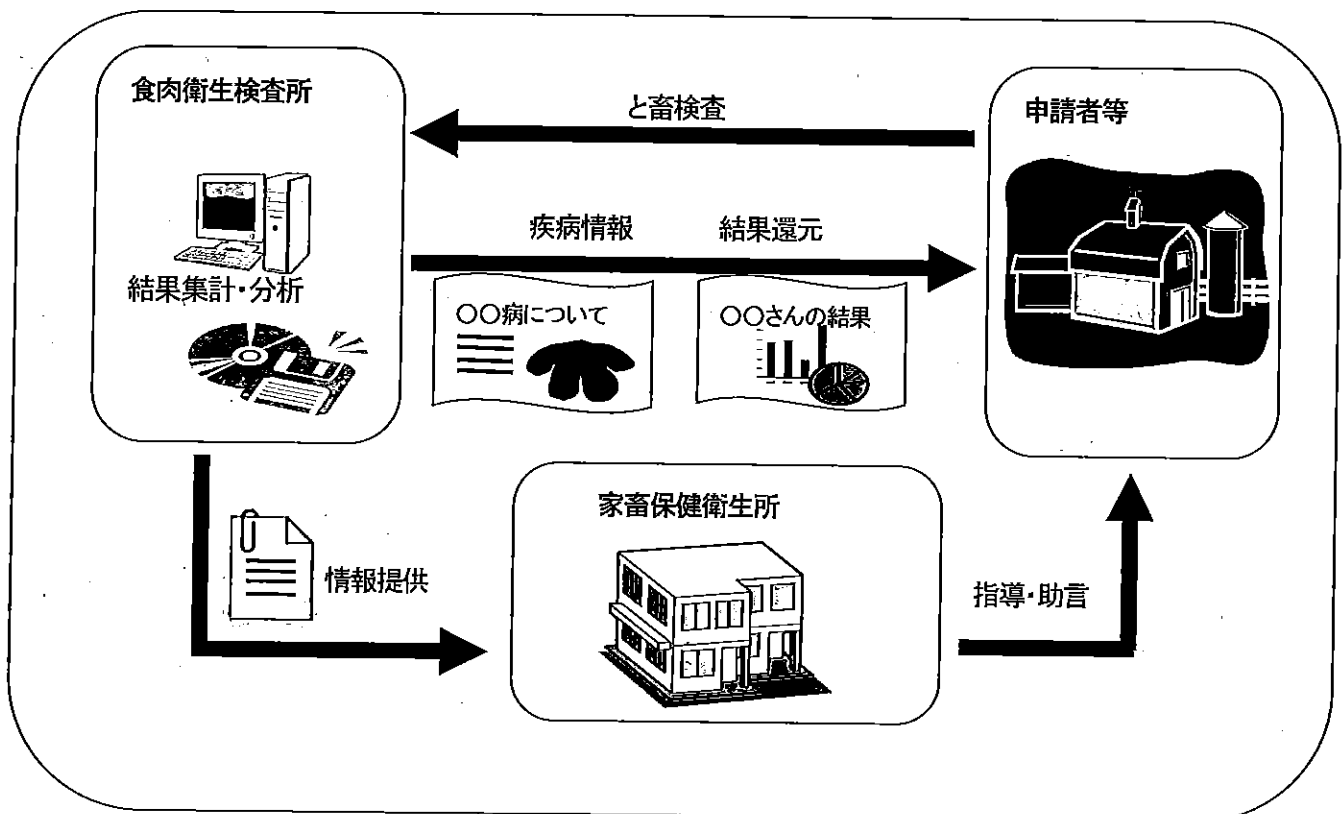
## 12 と畜場の衛生監視、指導

	内 容	実 施 状 況
沖縄県食肉センター	衛生チェック	月1回
	衛生合同会議	月1回
名護市食肉センター	場内監視	毎日
	衛生チェック	年6回
	衛生合同会議	年6回

### 1.3 と畜検査データの還元

検査結果に基づき疾病の発生状況などを整理・分析し、申請者等からの申請に基づきデータを還元しています。申請者等が食肉検査データを活用することにより、生産性の向上と健康な家畜の生産に役立てることを目的としています。

	内 容	対 象	件数
中央食検	届出伝染病発生状況報告	中央家畜保健衛生所	12
		北部家畜保健衛生所	12
	内臓廃棄明細	(株)沖縄県食肉センター	249
	疾病明細	(株)那覇ミート	54
北部食検	生産者別と畜検査結果	生産者	33
	届出伝染病発生状況報告	中央家畜保健衛生所	12
		北部家畜保健衛生所	12
	疾病発生状況報告(届出以外)	中央家畜保健衛生所	6
		北部家畜保健衛生所	12
内臓廃棄明細	北部食肉協業組合	247	



## Ⅱ 食鳥検査業務の概要

### 1 検査羽数

平成 24 年度の食鳥検査羽数は、3,622,571 羽であった。

前年度に比較して、2.1%(78,208 羽)の減少であった。

種類別では、ブロイラー3,032,488 羽、成鶏 590,083 羽であった。

処理場別では、沖縄食鶏加工 1,788,576 羽、中央食品加工 1,243,912 羽、食鳥流通センター590,083 羽であった。

### 2 食鳥検査結果に基づく措置

ブロイラーでは、とさつ・内臓の摘出禁止 18,417 羽(検査羽数の 0.6%)、全部廃棄 16,294 羽 (0.5%)、一部廃棄 33,105 羽(1.1%)であった。

成鶏では、とさつ・内臓摘出禁止 173,151 羽(29.3%)、全部廃棄 6,112 羽(1.0%)、一部廃棄 9,478 羽(1.6%)であった。

### 3 食鳥処理場

食鳥処理場(年間処理羽数 30 万羽以上)は、中央食肉衛生検査所管轄が 2 処理場、北部食肉衛生検査所管轄が 1 処理場で、認定小規模食鳥処理場は、中央食肉衛生検査所管轄が 7 処理場(休止届 2 施設)、北部食肉衛生検査所管轄 14 処理場(休止届 4 施設)である。

### 4 細菌汚染調査

食鳥処理場の器具、機材及び食鳥と体について拭き取り検査を随時実施している。検査項目として一般細菌、大腸菌群、サルモネラ、カンピロバクター等について検査を行っている。

### 5 食鳥処理場の衛生指導及び衛生教育

大規模食鳥処理場の作業従事者と認定小規模食鳥処理場の両施設の食鳥処理衛生管理者を対象に食鳥肉の衛生管理及び処理技術の向上、食品衛生全般について衛生教育、衛生指導を行っている。

1 食鳥検査羽数及び食鳥のとさつ、内臓の摘出禁止または廃棄したもの の原因

(ブロイラー)

検査羽数		合計			沖縄食鶏			中央食品			
		3,032,488			1,788,576			1,243,912			
処分実羽数		禁止	全部 廃棄	一部 廃棄	禁止	全部 廃棄	一部 廃棄	禁止	全部 廃棄	一部 廃棄	
		18,417	16,294	33,105	14,149	15,076	10,321	4,268	1,218	22,784	
疾病別 羽数	ウイルス	鶏痘									
		伝染性気管支炎									
		伝染性喉頭気管炎									
		ニューカッスル病									
		鶏白血病									
		封入体肝炎									
		マレック病	1	180			174		1	6	
		その他									
	細菌	大腸菌症		2,722			2,378			344	
		伝染性コリネバ									
		サルモネラ症									
		ブドウ球菌症		16			12			4	
		その他									
	その他の 疾病	膿毒症		7			7				
		敗血症		1,388			1,382			6	
		真菌症									
		原虫病									
		寄生虫病									
		変性	2,931	1,403	1,205	2,900	1,387	145	31	16	1,060
		尿酸塩沈着症									
		水腫		3			2			1	
		腹水症	3,501	432		2,650	317		851	115	
		出血	67	404	1,172		377	449	67	27	723
		炎症	2,067	7,190	30,601	1,590	6,660	9,639	477	530	20,962
		腫瘍		19	42		7	3		12	39
		異常体温									
		黄疸									
		外傷	81	70	85		69	85	81	1	
中毒諸症											
削瘦及び發育不良		5,845	1,765		3,575	1,650		2,270	115		
放血不良		3,421	532		2,974	491		447	41		
湯漬過度		503	163		460	163		43			
その他											
計		18,417	16,294	33,105	14,149	15,076	10,321	4,268	1,218	22,784	

(成鶏)

		合 計			食鳥流通センター			
検 査 羽 数		590,083			590,083			
処 分 実 羽 数		禁 止	全 部 廃 棄	一 部 廃 棄	禁 止	全 部 廃 棄	一 部 廃 棄	
		173,151	6,112	9,478	173,151	6,112	9,478	
疾 病 別 羽 数	ウ イ ル ス	鶏痘						
		伝染性気管支炎						
		伝染性喉頭気管炎						
		ニューカッスル病						
		鶏白血病						
		封入体肝炎						
		マレック病		12			12	
		その他						
	細 菌	大腸菌症		56			56	
		伝染性コリーザ						
		サルモネラ症						
		ブドウ球菌症						
		その他						
	そ の 他 の 疾 病	膿毒症						
		敗血症		4			4	
		真菌症						
		原虫病						
		寄生虫病						
		変性		30	1,013		30	1,013
		尿酸塩沈着症						
		水腫						
		腹水症	3,602	476		3,602	476	
		出血		140	7,070		140	7,070
		炎症	16,947	2,761	1,083	16,947	2,761	1,083
		萎縮						
		腫瘍		2,399	312		2,399	312
		異常体温						
		黄疸						
		外傷	67,594	19		67,594	19	
		削瘦及び發育不良	82,941	208		82,941	208	
		放血不良	2,067	7		2,067	7	
		湯漬過度						
その他								
計		173,151	6,112	9,478	173,151	6,112	9,478	



## 2 月別検査羽数及び廃棄状況

月	合 計		沖縄食鶏		中央食品		食鳥流通センター	
	検査羽数	禁止・全部 廃棄数及び 廃棄率 (%)	検査羽数	禁止・全部 廃棄数 及び廃棄 率 (%)	検査羽数	禁止・全部 廃棄数及び 廃棄率 (%)	検査羽数	禁止・全部 廃棄数及び 廃棄率 (%)
4	311,793	26,808 (8.60)	144,812	1,759 (1.21)	105,901	730 (0.69)	61,080	24,319 (39.81)
5	310,911	27,186 (8.74)	154,095	3,356 (2.18)	107,083	544 (0.51)	49,733	23,286 (46.82)
6	303,880	32,649 (10.74)	141,551	1,920 (1.36)	99,840	790 (0.79)	62,489	29,939 (47.91)
7	291,962	22,295 (7.64)	142,461	1,873 (1.31)	107,031	631 (0.59)	42,470	19,791 (46.60)
8	271,414	11,471 (4.23)	142,928	2,352 (1.65)	109,323	405 (0.37)	19,163	8,714 (45.47)
9	279,247	18,399 (6.59)	141,600	1,740 (1.23)	89,944	541 (0.60)	47,703	16,118 (33.79)
10	326,319	20,280 (6.21)	157,643	2,739 (1.74)	101,572	355 (0.35)	67,104	17,186 (25.61)
11	293,019	8,902 (3.04)	156,866	1,981 (1.26)	92,409	244 (0.26)	43,744	6,677 (15.26)
12	309,533	10,227 (3.30)	160,360	3,555 (2.22)	115,916	335 (0.29)	33,257	6,337 (19.05)
1	289,441	12,356 (4.27)	140,304	3,063 (2.18)	99,934	301 (0.30)	49,203	8,992 (18.28)
2	310,952	13,329 (4.29)	146,466	2,036 (1.39)	101,483	254 (0.25)	63,003	11,039 (17.52)
3	324,100	10,072 (3.11)	159,490	2,851 (1.79)	113,476	356 (0.31)	51,134	6,865 (13.43)
合 計	3,622,571	213,974 (5.90)	1,788,576	29,225 (1.63)	1,243,912	5,486 (0.44)	590,083	179,263 (30.38)

### 3 食鳥検査結果に基づく処分実羽数（ブロイラー・成鶏）

		合 計	沖縄食鶏 (ブロイラー)	中央食品 (ブロイラー)	食鳥流通センター (成鶏)
検査羽数		3,622,571	1,788,576	1,243,912	590,083
処分実羽数		256,557	39,546	28,270	188,741
内 訳	禁 止	191,568	14,149	4,268	173,151
	全部廃棄	22,406	15,076	1,218	6,112
	一部廃棄	42,583	10,321	22,784	9,478

### 4 食鳥処理場の現状

		合 計	沖縄食鶏	中央食品	食鳥流通センター
検 査 羽 数	ブロイラー	3,032,488	1,788,576	1,243,912	0
	成 鶏	590,083	0	0	590,083
	あひる	0	0	0	0
	七面鳥	0	0	0	0
	計	3,622,571	1,788,576	1,243,912	590,083
操 業 日 数		769	268	258	243
一日処理能力		23,000	12,000	8,000	3,000
月平均処理羽数		301,881	149,048	103,659	49,174
延べ検査員数		1,544	536	522	486
一日当たり検査員数		6	2	2	2
一日当たり検査羽数		13,923	6,674	4,821	2,428

5 食鳥処理場別の開場日数及び検査延べ人員

		合計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
沖縄食鶏	検査員数	536	44	46	44	46	44	42	46	46	46	42	44	46
	開場日数	268	22	23	22	23	22	21	23	23	23	21	22	23
中央食品	検査員数	522	42	44	44	46	44	38	46	44	48	40	42	44
	開場日数	258	21	22	22	22	22	19	23	22	23	20	20	22
食鳥流通センター	検査員数	486	48	44	52	38	22	38	50	36	32	38	46	42
	開場日数	243	24	22	26	19	11	19	25	18	16	19	23	21

6 10年間の食鳥検査羽数（沖縄県全体と同一）

処理場名	鳥種	平成 15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
食鳥流通センター	成鶏	480,320	488,849	504,315	489,907	463,965	442,438	464,850	526,760	503,898	590,083
	あひる	0	0	0	0	0	18	5	0	0	0
沖縄食鶏	ブロイラー	1,677,352	1,730,234	1,758,121	1,791,472	1,793,540	1,878,739	1,835,016	1,788,971	1,822,916	1,788,576
中央食品	ブロイラー	1,283,933	1,282,843	1,343,995	1,357,262	1,469,904	1,517,670	1,367,371	1,332,732	1,373,965	1,243,912
年 計		3,441,605	3,501,926	3,606,431	3,638,641	3,727,409	3,838,860	3,667,242	3,648,463	3,770,779	3,622,571

7 認定小規模食鳥処理場

(1) 処理場数 (とさつ一貫処理)

	合 計	鶏 処理施設	あひる 処理施設	鶏・あひる 処理施設	鶏・あひる・七面鳥 処理施設
中央食検	7(2)	4	1(1)	2(1)	0
北部食検	14(4)	2	1	5(3)	6(1)
合 計	21(6)	6	2(1)	7(4)	6(1)

\*注 ( ) 内の数字は休止中の処理施設で内数である

(2) 確認(処理)状況

(中央食検管内)

	種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
確認羽数	成鶏	492	585	652	532	492	499	499	826	513	456	494	502	6,542
	あひる	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	0	17	32
禁止・全 部廃棄数 及び廃棄 率 (%)	成鶏	5 (1.0)	13 (2.2)	15 (2.3)	16 (3.0)	8 (1.6)	12 (2.4)	11 (2.2)	9 (1.1)	11 (2.2)	10 (2.2)	7 (1.4)	7 (1.4)	124 (1.9)
	あひる	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)

(北部食検管内)

	種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
確認羽数	成鶏	5,807	5,996	5,185	2,303	3,541	5,087	3,785	6,089	3,488	6,666	4,370	3,520	55,837
	あひる	520	539	501	144	538	423	467	690	589	528	401	418	5,761
	七面鳥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
禁止・全 部廃棄数 及び廃棄 率 (%)	成鶏	330 (5.7)	409 (6.8)	308 (5.9)	3 (0.1)	148 (4.2)	308 (6.1)	129 (3.4)	401 (6.6)	120 (3.4)	463 (6.9)	197 (4.5)	188 (5.3)	3,004 (5.4)
	あひる	2 (0.3)	3 (0.6)	3 (0.6)	0 (0.0)	3 (0.6)	2 (0.5)	1 (0.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.2)	0 (0.0)	4 (1.0)	19 (0.3)
	七面鳥	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)

(3) 処理場別の処理羽数

		名称	成鶏	ブロイラー	あひる	七面鳥	計
中央食検	1	松本食鳥加工店※					0
	2	仲座養鶏場	1,695				1,695
	3	上原養鶏場	4,341				4,341
	4	中川牧場食鳥			32		32
	5	沖縄県南部農林高等学校	500				500
	6	丸嘉食鳥※					0
	7	沖縄県中部農林高等学校	6				6
北部食検	1	徳安食品※					0
	2	安室養鶏場ヤンバル農場	12,544				12,544
	3	瀬宮食鳥処理センター	31,160		38		31,198
	4	安村食肉販売店※					0
	5	森山農場食鳥処理場	261				261
	6	丸武物産	41		39		80
	7	アガリエ※					0
	8	名嘉食品			281		281
	9	食鳥処理センター松林※					0
	10	農業生産法人(有)乙羽ファーム	151		86		237
	11	伊江農産			5,317		5,317
	12	有限会社國場電工					0
	13	玉城食鳥販売	11,580				11,580
	14	沖縄県北部農林高等学校	100				100
総計(施設)			62,379	0	5,793	0	68,172

※ 休止中

(4) 立入検査件数

	立入検査処理場数	立入検査件数
中央食検	5	5
北部食検	9	10

## 8 食鳥処理場の衛生指導・衛生講習会等

処理場名	名 称	開催月日	対 象 者	人数	内 容
食鳥流通センター	衛生講習会	10月11日	食鳥処理場関係者及び従事者	21	食中毒について
沖縄食鶏	衛生講習会	9月21日	同上	66	・拭き取り検査について ・安全で衛生的な食鳥肉を提供するために
中央食品	衛生講習会	8月25日	食鳥処理従事者	21	食鳥処理衛生管理者対象に対する衛生講習会
北部食検管轄の認定小規模	衛生管理者講習会	2月27日	認定小規模処理場衛生管理者	10	認定小規模処理場衛生管理者に対する衛生講習会

### Ⅲ 精密検査業務の概要

#### 1 保留に係る精密検査業務実績

平成 24 年度は、中央食検・北部食検あわせて牛 16 頭、豚 765 頭、山羊 3 頭について保留検査を実施し、そのうち牛 13 頭、豚 390 頭、山羊 2 頭が全部廃棄となった。

##### (1) 中央食検

畜種	病 類	保留頭数	肉眼検査	精密検査内容			検査結果		
				微生物	病理・寄生虫	理化学	全部廃棄	合格	
牛	白血病	9			9		9		
	その他悪性腫瘍	1			1		1		
	黄疸（高度）	1				1		1	
	敗血症	5		5			3	2	
	小 計	16		5	10	1	13	3	
山羊	敗血症	1		1			1		
	小 計	1		1			1		
豚	膿毒症	5	5				5		
	敗血症	抗酸菌	40			40		15	25
		その他の細菌	25		25			16	9
	豚丹毒	じん麻疹型	9		9			8	1
		関節炎型	191		191			63	128
		心内膜炎型	2		2			2	
		敗血症型							
	小 計	202		202			73	129	
	サルモネラ症	237		237			142	95	
	トキソプラズマ病	20			20		17	3	
	住肉胞子虫症	9			9		5	4	
	黄疸	1				1	1		
	筋肉変性	1	1				1		
	水腫（高度）	1				1		1	
	中毒諸症	2				2		2	
	悪性黒色腫	1				1		1	
尿毒症	3				3		1	2	
小 計	547	6	6	464	70	7	277	270	
計	564	6	6	470	80	8	291	273	

## (2) 北部食検

畜種	病 類		保留 頭数	肉眼 検査	精密検査内容			検査結果	
					微生物	病理 ・寄生虫	理化学	全部 廃棄	合格
豚	敗血症	抗酸菌	20	10		10		4	16
		その他の細菌	3	1	2			2	1
	豚丹毒	じん麻疹型	3	2	1			1	2
		関節炎型	61	7	54			18	43
		心内膜炎型	5		5			5	
		小 計	69	9	60			24	45
	サルモネラ症		40	9	31			13	27
	トキソプラズマ病		58	2		56		56	2
	黄疸(高度)		3				3		3
	悪性黒色腫		11	6		5		4	7
	白血病		1			1		1	
	膿毒症		4	4				4	
	住肉胞子虫症(全身)		1			1			1
	尿毒症		1				1		1
	囊虫症		1	1					1
	筋肉変性		5	5				4	1
	変性		1			1		1	
	小 計		218	47	93	74	4	113	105
山羊	敗血症	抗酸菌	1	1					1
		膿毒症	1	1				1	
	小計		2	2				1	1
計		220	49	93	74	4	114	106	



## 2 伝達性海綿状脳症（TSE）検査業務実績

本県におけるTSEスクリーニング検査はすべて中央食検で行っている。

平成24年度は牛4,188頭（21ヶ月未満の自主検査17頭を含む）、山羊及びめん羊2,179頭（12ヶ月未満の自主検査16頭を含む）の検査を実施し、結果はすべて陰性であった。

（1）牛

ア）検査頭数（と畜日で集計）

		計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
計		合計	4,188	327	377	333	353	342	298	357	430	376	288	315	392
		和牛	3,458	276	332	284	297	288	236	303	367	306	221	246	302
		乳牛	580	41	36	39	43	45	53	44	53	51	55	54	66
		その他	150	10	9	10	13	9	9	10	10	19	12	15	24
中央食検	センター 沖縄県食肉	小計	2,185	159	184	164	174	160	160	165	256	175	160	178	250
		和牛	1,540	112	146	120	121	114	103	118	199	115	101	122	169
		乳牛	543	40	32	37	41	42	50	39	50	48	50	50	64
		その他	102	7	6	7	12	4	7	8	7	12	9	6	17
北部食検	センター 名護市食肉	小計	105	8	9	10	7	9	4	10	15	13	8	7	5
		和牛	97	7	8	10	7	8	4	10	14	10	8	6	5
		乳牛	0												
		その他	8	1	1			1			1	3		1	
八重山保健所	センター （株）八重山食肉	小計	1,625	140	158	137	150	145	116	156	136	147	108	113	119
		和牛	1,569	138	154	134	148	138	113	152	132	143	100	105	112
		乳牛	19		2		1	3	1	2	2		5	2	1
		その他	37	2	2	3	1	4	2	2	2	4	3	6	6
	食肉処理場 与那国町	小計	5	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1
		和牛	3		2							1			
		乳牛	0												
		その他	2											1	1
宮古保健所	センター （株）宮古食肉	小計	253	18	24	22	19	28	17	25	23	36	9	16	16
		和牛	234	17	22	20	18	28	15	22	22	33	9	13	15
		乳牛	18	1	2	2	1		2	3	1	3		2	1
		その他	1											1	
中央保健所	久米島と畜場	小計	15	2	0	0	3	0	1	1	0	4	3	0	1
		和牛	15	2			3		1	1		4	3		1
		乳牛	0												
		その他	0												

イ) 検査区分別頭数

	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計	4,188	327	377	333	353	342	298	357	430	376	288	315	392
ア	0												
イ	3,185	266	311	251	265	269	237	296	304	287	218	218	263
ウ	1,003	61	66	82	88	73	61	61	126	89	70	97	129

ア：生後24ヶ月齢以上のうち、生体検査において運動障害、反射又は意識障害などの神経症状が疑われたもの及び全身症状を呈する牛

イ：生後30ヶ月齢以上の牛

ウ：その他の（ア及びイ以外）の牛

(2) 山羊及びめん羊

ア) 検査頭数

		計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計		2,179	186	161	180	189	148	163	212	183	216	185	160	196
中央食検	沖縄県食肉センター	695	46	49	58	59	52	62	65	58	70	67	50	59
北部食検	名護市食肉センター	675	52	33	55	57	36	58	70	62	69	65	54	64
八重山保健所	八重山食肉センター	217	17	19	19	15	21	13	24	14	17	16	19	23
	与那国町食肉処理場	0												
宮古保健所	宮古食肉センター	473	50	51	35	47	34	25	44	40	48	25	28	46
中央保健所	久米島と畜場	119	21	9	13	11	5	5	9	9	12	12	9	4

イ) 検査区分別頭数

	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計	2,179	186	161	180	189	148	163	212	183	216	185	160	196
ア	0												
イ	2,179	186	161	180	189	148	163	212	183	216	185	160	196
ウ	0												

ア： 症状を呈するめん羊及び山羊

イ： その他のめん羊及び山羊

ウ： 12ヶ月齢未満のめん羊及び山羊で検査を実施しなかった頭数

### 3 微生物検査業務

細菌性疾病の疑いのある保留獣畜について細菌学的検査及び食肉等における衛生的処理の確認検査として、施設や枝肉の拭き取り検査を行っている。

また、牛解体処理工程において脳・脊髄が適切に洗浄・除去されているか確認するために中枢神経系の細胞マーカーであるグリア繊維性酸性タンパク（GFAP）の残留量測定を行っている。

#### (1) 保留検体の精密検査

畜種	病 類	中央食検			北部食検			
		検査 頭数	培養 検査	PCR 検査	検査 頭数	培養 検査	PCR 検査	
牛	敗血症	5	5	0	0	0	0	
馬	敗血症	1	1	0	0	0	0	
豚	敗血症	27	27	0	2	2	0	
	豚丹毒	じん麻疹型	9	9	0	1	1	0
		関節炎型	191	191	0	54	54	0
		心内膜炎型	2	2	0	5	5	0
		敗血症型	0	0	0	0	0	0
	豚赤痢	0	0	0	0	0	0	
サルモネラ症	239	239	145	31	31	18		
計		474	474	145	93	93	18	

#### (2) 拭き取り検査

##### ア) 施設・処理工程

実施施設（畜種）	調査 ポイント数	大腸菌群 陽性数	食中毒原因菌（陽性数）			
			黄色ブドウ 球菌	サルモネラ	カンピロ バクター	
中央食検	沖縄食鶏 （ブロイラー）	7	3	NT	2	1
	食鳥流通センター （成鶏）	15	12	NT	7	8
	計	22	15	0	9	9
北部食検	中央食品 （ブロイラー）	2	NT	NT	2	2
	計	2	0	0	2	2

※大腸菌群数は有効数以上のものを陽性とした

NT：検査未実施

イ) 枝肉

畜種	検体数	大腸菌群 陽性数	食中毒原因菌（陽性数）			
			黄色ブドウ 球菌	サルモネラ	カンピロ バクター	
中央食 検	牛	20	1	NT	0	NT
		24	6	NT	NT	NT
	豚	120	5	NT	NT	NT
	山羊	16	0	NT	NT	NT
	鶏（ブロイラー）	42	26	NT	11	29
	鶏（成鶏）	8	4	NT	5	5
	計	230	42	0	16	34
北部食 検	牛	14	6	NT	NT	NT
	豚	40	4	NT	NT	NT
	山羊	14	2	NT	NT	NT
	鶏（ブロイラー）	10	7	NT	4	5
	計	78	19	0	4	5

※大腸菌群数は有効数以上のものを陽性とした      NT：検査未実施

(3) 牛枝肉のグリア繊維性酸性タンパク (GFAP) 残留量調査

検査はすべて中央食検で実施した

管轄 施設 検査部位	中央食検	北部食検	宮古保健所	八重山保健所	中央保健所	計
	沖縄県食肉 センター	名護市食肉 センター	（株）宮古食肉 センター	（株）八重山食肉 センター	久米島 と畜場	
頸部周囲	27	20	20	43	2	112
外側腹部	27	20	20	24	2	93

(4) 検査技術の検証

検査の信頼性を確保するため、既知の微生物を含む特別な試験品から当該微生物を検出、分離、同定する技術の検証を行っている。

「平成 24 年度第 1 回食品衛生検査施設における精度管理」（平成 24 年 9 月実施）

検査項目（定性試験）：大腸菌群、黄色ブドウ球菌、*E. coli*、サルモネラ属菌

試料：模擬食材

「平成 24 年度第 2 回食品衛生検査施設における精度管理」（平成 25 年 2 月実施）

検査項目：細菌数、大腸菌群

試料：牛乳

#### 4 病理・寄生虫検査業務

と畜場及び食鳥処理場における、と畜検査及び食鳥検査で病理検査が必要とされた獣畜について検査を行っている。

##### (1) 保留検体の精密検査頭数

豚のトキソプラズマ病は、リンパ節病変部位のスタンプ標本をアクリジンオレンジ蛍光染色シタキゾイトの検出を行っている。住肉胞子虫症は、筋肉内の石灰化した虫体の肉眼検索を行っている。抗酸菌症、腫瘍等については病理組織学的検査を行っている。

畜種	病 類	検 査 頭 数	
		中央食検	北部食検
豚	トキソプラズマ病	20	56
	住肉胞子虫症	9	1
	敗血症（抗酸菌）	40	10
	悪性黒色腫	1	5
	白血病	0	1
	変性	0	1
牛	白血病	9	0
	その他の悪性腫瘍	1	0
計		80	74

##### (2) 病理組織学的検査

保留検体を含め、中央食検 88 検体、北部食検 177 検体の検査を行った。

うち外部依頼検体が中央食検 4 件、北部食検が 1 件あった。

畜種	中央食検					北部食検				
	炎症	腫瘍	変性	その他	計	炎症	腫瘍	変性	その他	計
豚	41	3	4	7	55	81	14	4	22(1)	121(1)
牛	2	14(2)	1	3(1)	20(3)	0	0	0	1	1
山羊	1	0	0	0	1	36	0	3	6	45
鶏	5	5	0	1	11	4	3	0	1	8
その他	0	0	0	1(1)	1(1)	1	0	0	1	2
計	49	22(2)	5	12(2)	88(4)	122	17	7	31(1)	177(1)

(内、外部依頼検体)

## ア) 中央食検

畜種	区分	診断名	件数
豚 55	炎症 41	細菌性心内膜炎	2
		慢性心内膜炎	1
		線維索性化膿性肺炎	1
		化膿性肝炎	2
		間質性肝炎	1
		肉芽腫性肝炎 (うち抗酸菌症15、 アステロイド体を伴う4)	24
		肝塊状壊死	1
		肝巣状壊死	4
		胆管炎	2
		出血・水腫を伴う 間質性腎炎	1
		リンパ節炎	1
		化膿性リンパ節炎	1
		腫瘍 3	悪性黒色腫
	腎芽腫		1
	中皮腫		1
	変性 4	肝細胞空胞変性	1
		腎水腫	1
		石灰沈着を伴う 心筋巣状壊死	1
	その他 7	肝細胞水腫性変性	1
		リンパ濾胞	4
結合織の増生		1	
		肝髄外造血像	1
		診断不能	1

(内、外部依頼検体)

畜種	区分	診断名	件数
牛 20	炎症 2	細菌性心内膜炎	1
		腎盂腎炎	1
	腫瘍 14	下顎のリンパ腫	1
		牛白血病	11(1)
		小腸腺腫	1(1)
		線維腫性エプーリス (歯肉腫)	1
変性 1	肝細胞脂肪変性	1	
その他 3	肝嚢胞	1(1)	
	著変なし	2	
山羊 1	炎症 1	化膿性肝炎	1
肉鶏 7	炎症 2	全身性真菌性 肉芽腫性炎	2
		腫瘍 5	マレック病
		マレック病(疑)	1
採卵 鶏 4	炎症 3	ロイコチトゾーン症	2
		慢性十二指腸炎	1
	その他 1	脂肪壊死	1
猫 1	その他 1	腎多発性嚢胞	1(1)

イ) 北部食検

(内、外部依頼検体)

畜種	区分	診断名	件数
豚 121	炎症 81	間質性肝炎	5
		肉芽腫性肝炎	11
		内、抗酸菌症 4件	
		肝巣状壊死	23
		好酸球性肝炎	1
		壊死性肝炎	2
		化膿性肝炎	3
		肉芽腫性リンパ節炎	2
		壊死性リンパ節炎	1
		糸球体腎炎	2
		腎盂腎炎	1
		間質性腎炎	8
		腎動脈周囲炎	15
		腎汎動脈炎	1
		化膿性肺炎	1
		間質性肺炎	1
		疣贅性心内膜炎	1
		壊死性脾炎	2
	脂肪織炎	1	
	腫瘍 14	悪性黒色腫	6
		腎芽腫	5
		リンパ腫	3
変性 4	脂肪変性	3	
	膠様萎縮	1	
その他 22	出血	1	
	血腫	3	
	色素沈着	2	
	黄色脂肪症	1	
	肝嚢胞	2	
	類表皮嚢胞	(1)	
	脂肪浸潤	3	
	結合織の増生	1	
	肝結節性過形成	1	
著変なし	7		

畜種	区分	診断名	件数
牛 1	その他 1	脂肪浸潤	1
山羊 45	炎症 36	化膿性肝炎	13
		好酸球性肝炎	6
		間質性肝炎	2
肝巣状壊死		2	
肉芽腫性肝炎		3	
胆管肝炎		1	
肝包膜炎		4	
非化膿性関節周囲炎		3	
化膿性肺炎		1	
間質性肺炎		1	
変性 3	脂肪変性	3	
	その他 6	毛包虫症	1
結合織の増生		2	
膝蛭寄生膝臓		1	
リンパ濾胞		1	
水腫		1	
鶏 8	炎症 4	線維索性腱鞘炎	3
		化膿性肝炎	1
	腫瘍 3	マレック病	2
リンパ腫		1	
その他 1	著変なし	1	
めん羊 2	炎症 1	慢性肝炎	1
	その他 1	出血	1

## 5 理化学検査業務

沖縄県食品衛生監視指導計画に基づき収去した検体について、残留抗菌性物質モニタリング検査や畜水産食品の残留有害物質モニタリング検査(厚生労働省通知モニタリング検査)を行っている。また、中毒諸症や水腫等を疑う獣畜の精密検査や(財)食品薬品安全センター秦野研究所が実施している外部精度管理調査に参加している。

### (1) 残留有害物質モニタリング検査(厚生労働省通知モニタリング検査)

検査項目	検査検体	牛		豚		鶏		乳	蜂蜜	鶏卵	マダイ	エビ	計	
		筋肉	腎臓	筋肉	腎臓	筋肉	腎臓							
抗生物質	抗生物質 (簡易検査)	検査数	10	10	15	15	15	15	24	10	28	4	12	158
		陽性数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	テトラサイクリン系 <sup>1)</sup>	検査数							24					24
		陽性数							0					0
合成抗菌剤	サルファ剤	検査数	10 <sup>2)</sup>		15 <sup>3)</sup>		15 <sup>4)</sup>					4 <sup>3)</sup>		44
		陽性数	0		0		0					0		0
	オキシリニック酸 チアンフェニコール	検査数	10		15 <sup>5)</sup>							4	12 <sup>5)</sup>	41
		陽性数	0		0							0	0	0
	フラゾリドン	検査数			15									15
		陽性数			0									0
内部寄生虫薬	フルベンダゾール	検査数									28			28
		陽性数									0			0
有機塩素系農薬※	ヘプタクロル ディルドリン アルドリン DDT	検査数	10		10		10							30
		陽性数	0		0		0							0

(中央食検で実施)

※有機塩素系農薬については沖縄県衛生環境研究所で検査実施

- 1) クロルテトラサイクリン、オキシテトラサイクリン、テトラサイクリン
- 2) スルファメラジン、スルファジミジン、スルファモノメトキシ、スルファジメトキシ
- 3) スルファメラジン、スルファジミジン、スルファモノメトキシ、スルファジメトキシ、スルファキノキサリン
- 4) スルファメラジン、スルファモノメトキシ、スルファジメトキシ、スルファキノキサリン
- 5) オキシリニック酸のみ



(2) 残留抗菌性物質モニタリング検査

残留抗菌性物質 モニタリング検査			中央食検				北部食検			
			筋肉	腎臓	計		筋肉	腎臓	計	
					検体数	(頭数)			検体数	(頭数)
牛	簡易検査 (直接法)	検体数	53	53	106	53	0	0	0	0
		陽性数	0	0	0	0	0	0	0	0
	分別 推定法	検体数	0	0	0	0	0	0	0	0
		陽性数	0	0	0	0	0	0	0	0
豚	簡易検査 (直接法)	検体数	135	134	269	135	95	90	185	95
		陽性数	0	4	4	4	0	2	2	2
	分別 推定法	検体数	0	4	4	4	0	2	2	2
		陽性数	0	4	4	4	0	0	0	0
山羊	簡易検査 (直接法)	検体数	0	0	0	0	0	0	0	0
		陽性数	0	0	0	0	0	0	0	0
	分別 推定法	検体数	0	0	0	0	0	0	0	0
		陽性数	0	0	0	0	0	0	0	0

※管内と畜場に搬入された豚及び牛、山羊の残留抗菌性物質検査を行っている  
 ※簡易検査で陽性になった検体について分別推定法を行った

(3) 保留獣畜の精密検査頭数

畜種	中央食検					北部食検				
	水腫	中毒諸症	黄疸	尿毒症	計	水腫	中毒諸症	黄疸	尿毒症	計
牛	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0
豚	1	2	1	3	7	0	0	3	1	4
馬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(4) 外部精度管理調査（中央食検）：残留動物用医薬品検査（定量）

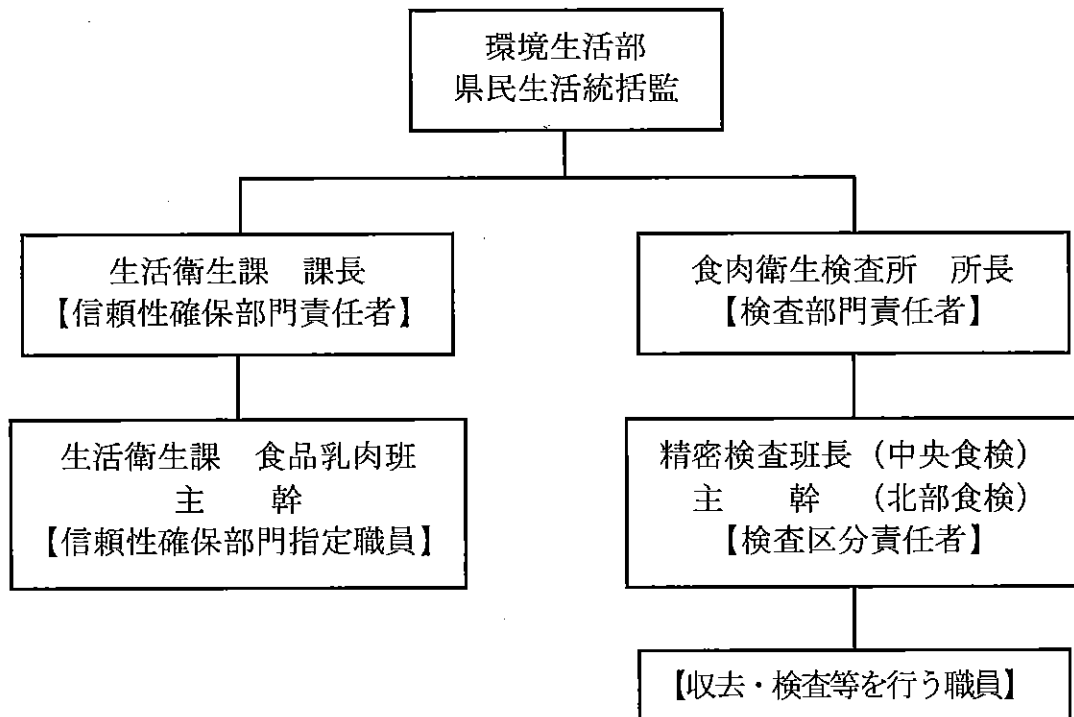
検査項目：スルファジミジン  
 検体：鶏筋肉

(5) GLP (業務管理) について

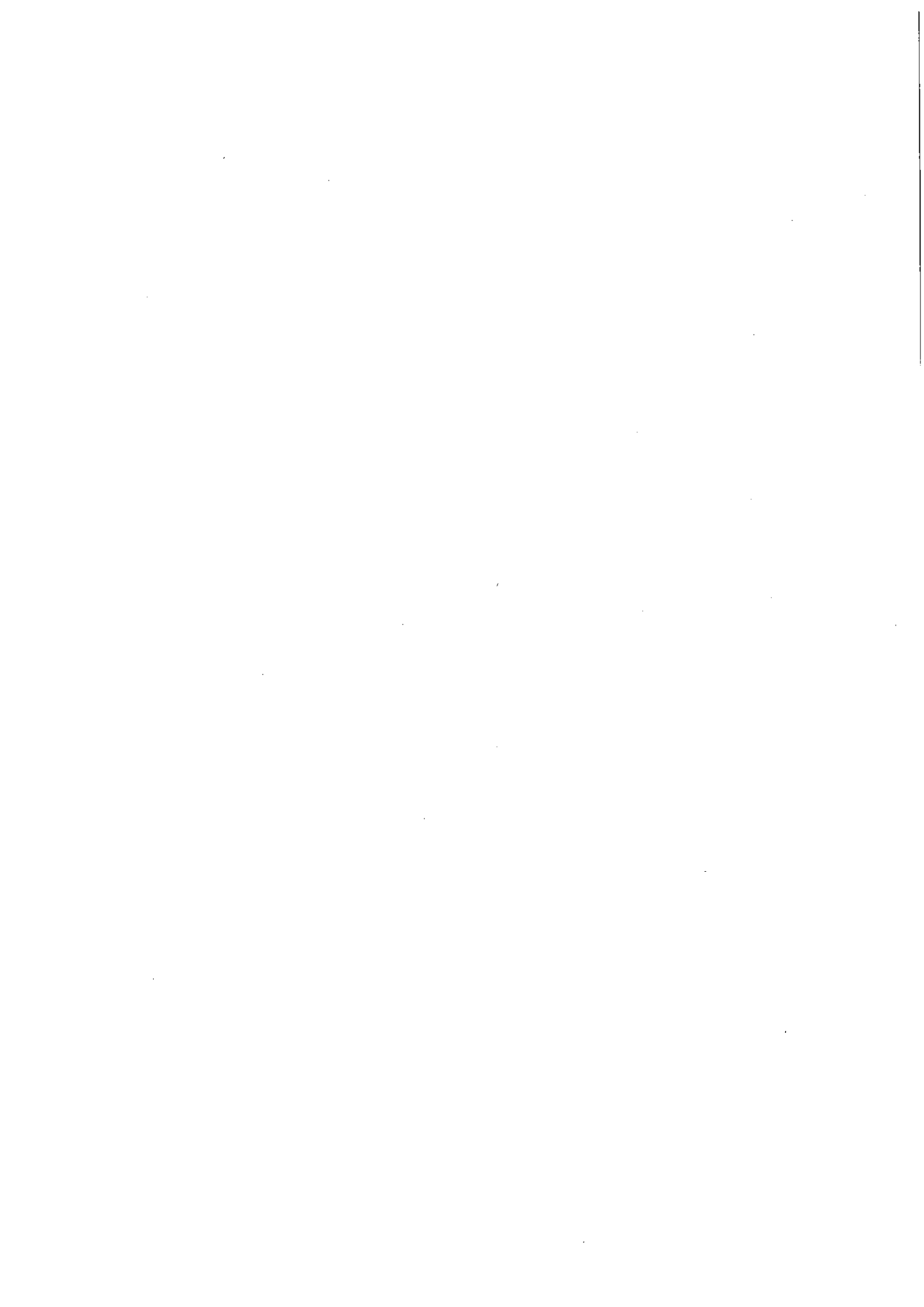
平成8年に食品衛生法施行令の一部改正により、食品衛生検査施設における検査等の業務管理(以下GLP)が義務づけられた。

当検査所では「沖縄県食品衛生検査施設等業務管理要綱」(改正 H23.6)に基づき、実施している。

〈 中央・北部食肉衛生検査所GLP組織図 〉



### 第3章 研修及び調査研究



# 1 研修及び講習会

(1) 県内

☆：講師

★：発表者

研 修	場 所	期 日	出 席 者
保健所等職員技術研修会 (微生物コース、理化学コース)	南城市	5月21日～24日	中央食検：宮良当一郎、阿左美有右(微生物)、稲葉千恵(理化学) 北部食検：前田嘉代子(微生物)
沖縄県衛生監視員研修会	那覇市	7月20日	中央食検：★安座間夏紀、★新垣貴野
沖縄県獣医学会	那覇市	7月28日	中央食検：★新垣貴野 北部食検：★高木祐司
食肉衛生講習会	南城市	8月10日	中央食検：☆小田英治
食肉衛生講習会	南城市	8月11日	中央食検：☆宮城国太郎、☆三輪英一 田端亜樹
食鳥衛生講習会	豊見城市	9月21日	中央食検：☆大濱尚子、☆銘苺朋子
食鳥衛生講習会	うるま市	10月11日	中央食検：☆中込健次、☆銘苺愛美
沖縄県家畜保健衛生業績発表会	那覇市	11月22日	中央食検：玉代勢旦子
沖縄県衛生監視員研修会	那覇市	12月19日	中央食検：仁平美咲
食肉衛生技術研修会	那覇市	1月30日	中央食検、北食検職員 (★)
○特別講演 「食肉検査でみられる人畜共通感染症を含む寄生虫病」 埼玉県食肉衛生検査センター 斉藤 守弘 先生			中央食検：宮良当一郎、香澤史絵 銘苺朋子、稲葉千恵 新垣貴野、阿左美有右 玉代勢旦子 北部食検：宮本雄二郎、浅岡佑太
沖縄県公獣協講習会	南城市	3月13日	中央食検、北部食検職員

## (2) 県外

★：発表者

研 修	場 所	期 日	出 席 者
HPLC 入門講習会	東京都	5月16日～18日	中央食検：稲葉千恵
全食協・病理部会研修会	神奈川県	5月17日～18日	中央食検：嘉数明日香、沓澤史絵 北部食検：浅岡佑太
LCsolution 操作講習会	大阪府	6月7日	中央食検：稲葉千恵
短期研修食肉衛生検査研 修（国立保健医療科学院）	埼玉県	6月13日～7月6日	中央食検：安里優子
全国食検協所長会・全国食 検協全国大会	鹿児島県	7月18日～19日	中央食検：與那原良克 北部食検：新里武則、新垣衡
LCsolution/PDA 検出器 操作講習会	大阪府	9月6日	中央食検：稲葉千恵
公獣協全国大会「研修及び 調査研究発表会」	東京都	9月7日	中央食検：與那原良克 北部食検：嘉数浩、仁平真由美
全食協・理化学部会研修会	栃木県	10月5日	中央食検：安座間夏紀、稲葉千恵 北部食検：西田佳子
九州地区獣医学会	宮崎県	10月14日	中央食検：★新垣貴野 北部食検：新里武則、★高木祐司
全食協・病理部会研修会	神奈川県	11月7日～8日	中央食検：嘉数明日香、安里優子 沓澤史絵、阿左美有右 北部食検：前田嘉代子
九州地区食検協大会	福岡県	11月8日～9日	中央食検：與那原良克、小田英治 ★新垣貴野 北部食検：新里武則、新垣衡 ★高木祐司
全食協・微生物部会研修会	埼玉県	11月22日	中央食検：宮良当一郎、新垣貴野 北部食検：宮本雄二郎、大山み乃り

残留農薬研修会	東京都	12月12日	中央食検：稲葉千恵
食肉衛生検査技術研修会 ・食肉衛生発表会（全国）	東京都	1月21日～22日	中央食検：玉城正幸、工藤奈々 北部食検：★高木祐司
食鳥肉衛生検査技術研修会 ・衛生発表会（全国）	東京都	1月23日～24日	中央食検：嘉数明日香、高安たまき 北部食検：仁平真由美
日本獣医師会 学術年次大会	大阪府	2月9日～11日	北部食検：嘉数浩、★高木祐司 浅岡佑太

## 2 調査研究発表演題一覧

### (1) 学会発表

発表会	期 日	演 題	発表者
沖縄県衛生監視員 研修会 (第 43 回)	7 月 20 日	迅速スクリーニング検査キットを用いた残留抗菌性物質検査の検討	安座間夏紀 (中央)
		牛及び山羊の腸管出血性大腸菌保菌調査	新垣貴野 (中央)
沖縄県獣医学会 (第 43 回)	7 月 28 日	Multiplex PCR による増菌培養液からの <i>Saimonella</i> Choleraesuis 検出法の検討	新垣貴野 (中央)
		ヤギニキビダニのミトコンドリア Co I 遺伝子解析	高木祐司 (北部)
第 61 回九州地区獣医師大会及び学会	10 月 14 日	Multiplex PCR による増菌培養液からの <i>Saimonella</i> Choleraesuis 検出法の検討	新垣貴野 (中央)
		ヤギニキビダニのミトコンドリア Co I 遺伝子解析	高木祐司 (北部)
第 65 回病理部会研修会	11 月 7 日～8 日	牛の脾臓の腫瘍	沓澤史絵 (中央)
平成 24 年度食肉衛生技術研修会及び衛生発表会	1 月 21 日～22 日	山羊毛包虫症の発生状況および分子疫学的調査	高木祐司 (北部)
平成 24 年度日本獣医師会獣医学術学会年次大会	2 月 9 日～11 日	沖縄県内と畜場で初めて確認された山羊毛包虫症の発生状況および分子疫学的調査	高木祐司 (北部)



(2) 食肉衛生技術研修会 (第 37 回)

演題	発表者
<i>Actinobacillus pleuropneumoniae</i> による多発性肉芽腫性肝炎の病理学的検索	阿左美有右 (中央)
牛の膵臓の腫瘍	沓澤史絵 (中央)
山羊肝臓病変の病理学的考察	浅岡佑太 (北部)
食鳥処理におけると体の汚染実態調査と改善策の検討	銘苅朋子 (中央)
ゼロトレランスを目指した牛枝肉汚染実態調査	玉代勢且子 (中央)
豚全部廃棄データを活用した生産者へのフィードバックの試み	宮良当一郎 (中央)
Multiplex PCR による増菌培養液からの <i>Salmonella Choleraesuis</i> 検出法の検討	新垣貴野 (中央)
LAMP 法を用いた豚丹毒菌および <i>Streptococcus suis</i> の検出法の検討	宮本雄二郎 (北部)
食品中に残留する動物用医薬品に関する試験法の妥当性評価に向けた取り組み	稲葉千恵 (中央)

演題番号：1

演題名：*Actinobacillus pleuropneumoniae*による多発性肉芽腫性肝炎の病理学的検索

発表者：○阿左美有右 沓澤史絵 安里優子 嘉数明日香 中村正治 田端亜樹

発表者所属：中央食肉衛生検査所

### 1. はじめに

*Actinobacillus pleuropneumoniae* (以下 APP) は豚胸膜肺炎を引き起こすグラム陰性桿菌で、15 の血清型が知られており、日本では 2 型が最も多い。これまで APP の病変は胸腔内に限局しているものと考えられていたが、近年、肝臓にも病変形成のある症例が報告されるようになった。今回、当所でも APP が原因と考えられる多発性肉芽腫性肝炎が複数の豚に認められたため、その病理学的検索について報告する。

### 2. 材料及び方法

平成 24 年 2 月から同年 11 月までの期間に当所管内と畜場に搬入され、内臓検査で肝臓に多発性結節が認められた豚 5 症例について、全症例の肝臓及び症例 2, 4, 5 の肺、脾臓、各リンパ節を材料として組織標本を作製し、HE 染色、グラム染色、PAS 染色及びチールネルゼン染色を実施した。次に組織学的に病変のみられた部位について、抗 APP2 型抗体を用いた免疫染色を実施した。さらに症例 4 の肝臓と肺、症例 5 の肝臓と肝門リンパ節については、組織切片より DNA を抽出し、APP2 型に特異的なプライマーを用いた PCR 法を実施した。また全症例の肝臓の肉眼病変について、類似疾患であるサルモネラ症や抗酸菌症との鑑別を目的とした回顧的観察を実施した。

### 3. 結果

全症例の肝臓及び症例 5 の肝門リンパ節は、組織学的にアクチノバチルス属感染の特徴的所見であるアステロイド体形成を伴った多発性肉芽腫性炎からなり、アステロイド体は PAS 陽性、グラム陰性桿菌を少数含んでいた。症例 2, 4 の肺には、グラム陰性桿菌を多数含んだ慢性化膿性炎が認められた。これらの病変は免疫染色で抗 APP2 型抗体に陽性を示した。症例 4, 5 で実施した PCR 法では APP2 型遺伝子の増幅産物が確認された。

肝臓の肉眼病変については、全症例で結節が不均一に分布しており、肝臓全体に均一に結節が分布するサルモネラ症や抗酸菌症とは異なっていた。また結節に硬結感や表面への隆起があること、結節周囲に間質性炎や出血を伴っていることなども特徴的であった。

### 4. 考察及びまとめ

組織所見、免疫染色及び PCR 法の結果から、今回の病変はいずれも APP2 型が原因であると考えられた。特に免疫染色の結果は良好であったが、PCR 法の場合は病変部が小さいと検出は困難と思われた。肝臓の肉眼病変については、結節の分布の仕方が最も特徴的であった。その理由として、門脈経由で侵入してくるサルモネラ菌や抗酸菌は肝臓全体に均一に結節を形成するのに対し、APP は肝動脈を経由することで不均一に結節を形成していると考えた。肉眼病変の特徴をつかむことはと畜検査の現場における迅速な判定に繋がるため、今後も調査を継続し、APP の病態について明らかにしていきたい。

演題番号：2

演題名：牛の膵臓の腫瘍

発表者名：○沓澤史絵 阿左美有右 嘉数明日香 中村正治

発表者所属：中央食肉衛生検査所

### 1. はじめに

牛の膵臓由来の腫瘍には膵臓外分泌腺腫瘍、膵島腫瘍、過形成などがあるが、と畜検査において遭遇することは稀である。今回、牛の膵臓に腫瘍を認める希少な症例に遭遇し、病理組織学的検索を実施したので、その概要を報告する。

### 2. 材料および方法

症例は平成24年3月に当所管内A食肉センターへ一般畜として搬入されたホルスタイン種、216ヶ月齢の雌であった。生体検査では特に異常は認められなかったが、解体後検査において、膵臓に腫瘍が認められた。その他の所見として、膵実質に膵蛭の寄生がみられ、肝臓に濾胞が認められた。採材した腫瘍を10%中性緩衝ホルマリン液で固定後、常法によりパラフィン切片を作製しHE染色を行った。特殊染色はグリメリウス染色、ヘルマン・ヘルストローム染色、ゴモリのアルデヒド・フクシン染色（井上の変法）を行った。免疫組織化学染色は抗ケラチン/サイトケラチン抗体(AE1, AE3)、抗クロモグラニンA抗体、抗インスリン抗体を使用して行った。

### 3. 結果

(1) 肉眼所見：腫瘍は12cm×10cm×8cm大で、周囲は一部結合織が発達していたが、多くの部分において膵実質との境界は不明瞭であった。断面は乳白色あるいは赤色～暗赤色充実性で、結合織によって区画されていた。

(2) 組織所見：腫瘍部は、腫瘍組織が充実性ないし島状に拡がり膵実質の大半を置換し、境界は不明瞭であった。さらに周辺の結合組織や末梢神経内への浸潤がみられた。腫瘍細胞は間質に少量の膠原線維を伴いながら胞巣状充実性に増殖していた。これらの核は淡明な大型円形～卵円形で明瞭な核小体を数個入れているものから、ヘマトキシリンに濃染する小型のものまでみられ、核分裂像も散見された。また、細胞質は弱好酸性で広く、いずれも微細顆粒状を呈していたが、チモーゲン顆粒は認められなかった。特殊染色はグリメリウス陰性、ヘルマン・ヘルストローム陰性、アルデヒド・フクシン染色陽性を示した。免疫染色ではケラチン陰性、クロモグラニンA陽性、インスリン陽性を示した。

### 4. 考察およびまとめ

本症例は腫瘍細胞の増殖様式や形態および各種染色の結果から膵外分泌腺腫瘍は否定され、膵島腫瘍のインスリノーマと診断された。牛におけるインスリノーマの発生は稀とされている。その背景には、腫瘍が発生する年齢に達する前にと殺されること、複胃動物であり主なエネルギー源が揮発性脂肪酸であるため低血糖による症状が発現し難いことに加え、数mm大の小さな腫瘍はと畜検査で発見し難いことなどがあると推察される。本症例は高齢で腫瘍も大きかったため、偶発的に発見できた希少な症例と考えられる。

演題番号：3

演題名：山羊肝臓病変の病理学的考察

発表者名：○浅岡佑太 仁平真由美 高木祐司

発表者所属：北部食肉衛生検査所

### 1. はじめに

山羊の解体後検査時に肝臓病変にしばしば遭遇する。しかし、山羊肝臓病変の症例報告は少なく、診断に際して牛や豚での症例を参考にすることがある。そこで今回、と畜検査の一助とする目的で結節病変を27症例検討したので報告する。

### 2. 材料および方法

平成22年5月から平成24年12月までに結節病変を認め病理検査を行った山羊肝臓27検体を対象とした。定法に従いHE染色、必要に応じアザン染色、チール・ネルゼン染色、メイグリユンワルド・ギムザ染色を行い鏡検した。

### 3. 結果

(1) 肉眼所見：結節病変部の色は19検体で白色、4検体で乳白色、3検体で白色透明、1検体で淡黄白色であった。形は18検体で不整形、9検体で円形であった。また、病変部に出血をともなっていたのは21検体で、病変部に膿瘍を認めたのは16検体であった。

(2) 組織所見：22検体で顆粒球を主体とする炎症細胞の浸潤を認めた。そのうち、17検体では病変内に複数の壊死巣が存在し肝実質との境界が不明瞭であった。結節内の壊死部は顆粒球やその変性産物から成り、周囲に類上皮細胞や多核巨細胞を認めた。壊死部に菌体や寄生虫体を疑う像、石灰化を認める像もあった。また、5検体では壊死巣は厚い結合織によって区画され肝実質との境界は明瞭であった。

5検体でリンパ球を主体とする炎症細胞の浸潤を認め、門脈域で結合織の増生を伴っていた。

### 4. 考察

検討に用いた検体は肉眼的に様々な形態を示していたが、そのほとんどが肝膿瘍と考えられた。肝膿瘍は、凝固壊死巣の形成、好中球による壊死巣の融解、結合織による被包化を経て、吸収・癒痕化するとされている。今回認められた様々な肉眼所見および組織所見も肝膿瘍の形成過程を示していると考えられる。しかし、肉眼所見と組織所見との間に関係性を見出すことは出来なかったことから、診断には病理検査が必要であると考えられる。肝膿瘍の原因として、牛では第一胃粘膜から侵入した常在細菌が原因となることが多いとされている。今回、組織所見で菌体が認められた症例では細菌感染が原因となったと考えられる。しかし、寄生虫が原因となった肝膿瘍の報告があることから、今後は病理検査以外の方法も用いて肝膿瘍に至った原因を特定したい。

演題番号：4

演題名：食鳥処理におけると体の汚染実態調査と改善策の検討

発表者名：○銘荊朋子 銘荊愛美 中込健次 大濱尚子 大野惇

発表者所属：中央食肉衛生検査所

### 1. はじめに

食鳥処理において糞便等によると体及び処理場内の汚染は、衛生的な食鳥肉を供給する上で大きな課題である。特に総排泄腔からの糞便の漏出や中抜き工程における人為的あるいは機械的な腸管の破損がと体の汚染に大きく影響していると考えられる。そこで今回は、中抜き後と体の汚染率及び汚染原因を調査するとともに、腹壁切開者(以下作業員)によって汚染率が異なるか調査をした。その結果をもとに、改善策として腸管破損の低減を目的とした作業員の研修を行い、効果を検証したので、その概要を報告する。

### 2. 材料及び方法

(1) 中抜き後と体の汚染率は、平成24年6月(17回)と7月(5回)に、合計5040羽のと体について糞便及び腸内容物の付着状況を目視により計測し、算出した。また、無作為に抽出した汚染と体566羽の汚染原因が糞便または腸内容物か計測し、算出した。さらに、腸内容物による汚染が、作業員または中抜き機による腸管破損か計測した。

(2) 作業員の汚染率は、(1)と同期間に、作業員10名がそれぞれ160~320羽処理するうちに汚染した中抜き後と体数を計測し、算出した。

(3) 作業員の衛生教育研修は、9月に当所が汚染率の結果及び解剖学的な腸管の位置などを講義した後、10月に食鳥処理業者による腹壁切開の実技の研修を行い、11月に(2)と同様に汚染率を調査した。

### 3. 結果

(1) 中抜き後と体の汚染率は29%(1478/5040)であった。汚染と体566羽の汚染原因は、糞便が48%(269/566)、腸内容物が44%(249/566)であった。腸内容物は作業員が破損したものが34%(うち63%が十二指腸内容物)、中抜き機が破損したものが10%であった。

(2) 作業員10名による汚染率は12%(28/240)~54%(86/160)であった(平均31%)。

(3) 衛生教育研修に参加した中抜き工程担当の21名のうち、7名について研修後の汚染率を調査したところ、13%(21/160)~61%(146/240)であった(平均33%)。

### 4. 考察及びまとめ

中抜き後と体は約3割が汚染され、その原因は糞便と腸内容物が同程度であったが、腸管の破損は作業員によることが多いことが確認された。作業員が主に十二指腸を破損するのは、腹腔内の腸管の位置が関係すると思われた。と体の汚染率は作業員により大きく異なった。そこで、作業員に衛生的及び解剖学的な講義をし、業者が実技の研修を実施したが、汚染率の個人差は解消されなかった。その理由は研修方法及び内容の検討が不十分であった可能性が示唆された。また、糞便の漏出については今後農場での餌切りも業者に検討を促す必要があると考えられた。さらに調査を継続して改善策を検討していきたい。

演題番号：5

演題名：ゼロトレランスを目指した牛枝肉汚染実態調査

発表者氏名：○玉代勢旦子 宮城国太郎 玉寄弘 田端亜樹

発表者所属：中央食肉衛生検査所

### 1. はじめに

近年、腸管出血性大腸菌を原因とする食中毒事件が発生し社会的な問題となっている。その主たる保菌動物である牛の解体処理を衛生的に行うことは、食中毒を未然に防ぎ、安全な食肉の提供につながる。今回、独自に作成した調査票を利用して、牛枝肉に汚染物が存在しない（ゼロトレランス）状況を目指し、管内と畜場において解体処理された枝肉の汚染状況を調査後衛生指導を行い、効果を検証したので、その概要を報告する。

### 2. 材料および方法

平成24年11月8日から12月8日にと畜処理された最終洗浄前の枝肉、指導前79頭、指導後41頭（計120頭）について調査を行った。

枝肉表面に付着する糞便、消化管内容物、乳汁および獣毛を汚染物とし、枝肉汚染状況の調査を行った。調査結果は、汚染の度合いと範囲を4段階にランクを付けて、枝肉模式図に記入する調査票を独自に作成し記録した。

### 3. 結果

指導前の調査において、主に頸部、前肢先端、胸部中央、後肢先端で汚染が認められた。全汚染箇所数は681ヶ所（ $n=79$ ）で、そのうち消化管内容物による汚染は61ヶ所と、全汚染箇所に占める割合は少ないものであるが、他の汚染物と比較して汚染範囲が高いランクであった。

指導の際には、汚染の頻発個所を枝肉模式図で示した。枝肉の汚染箇所数の目標を0として、トリミング等の対策を講じること、および食道結紮を確実に行って消化管内容物による汚染を予防することに特に重点をおいて指導を行った。指導後の調査において、汚染は34ヶ所（ $n=41$ ）となっており、大幅な減少がみとめられた。食道の結紮もより確実に実施されており、消化管内容物による汚染は3ヶ所に減少した。

### 4. 考察

今回の調査では、指導する際に枝肉模式図を用いたことで改善部位を明示することができ、枝肉の汚染状況を視覚化したことにより改善イメージが持ちやすくなったことが効果的であったと推測される。

本調査で利用した方法は、高額な費用や特別な機材を必要とするものではない。また、即座に結果が得られ、その場で改善点を明確に把握することができる。これらの点から、と畜業者自身で枝肉の衛生管理を行う際の有効な活用が期待される。

今後は、作業工程を確認し、必要に応じて作業手順の改良を求めていく。また、拭き取り検査等を併用した検証を行うことで、さらなる精査を行いたい。

演題番号：6

演題名：豚全部廃棄データを活用した生産者へのフィードバックの試み

発表者名：○宮良当一郎 三輪英一 安里優子 田端亜樹

発表者所属：中央食肉衛生検査所

### 1. はじめに

これまで当所では、豚のと畜検査結果について生産者へフィードバックし衛生管理の改善を促してきた。そこで今回は、生産者の管理強化意識を更に高めるため検査結果だけではなく、全部廃棄による経済的損失についての視点も加えたフィードバックを試みたのでその概要を報告する。

### 2. 材料および方法

平成13年4月から平成24年3月までのと畜検査データベースから、全部廃棄頭数、疾病の内容を集計・検証した。また、近年増加傾向にあるサルモネラ症については地域別の発生動向を調べた。更に平成20～23年度の4年間で毎年10頭以上全部廃棄がみられることを条件に生産者を抽出した。そのうち多くの預託農家を抱えている2業者各2戸計4戸を選別し、全部廃棄率を全国と比較するとともに、年間損失額等を独自に算出して生産者にフィードバックした。

### 3. 結果

全部廃棄頭数は年間平均255頭であった。全部廃棄の主な理由となった疾病は、豚丹毒、敗血症、サルモネラ症、膿毒症、住肉孢子虫症および豚赤痢であり、全体の80～90%を占めていた。平成15～17年度にかけては敗血症、平成21年度には豚丹毒、また平成20～23年度にかけてはサルモネラ症がそれぞれ全体の約半数を占めていた。サルモネラ症の発生動向については約90%以上が北部地域でみられた。設定した条件により抽出した12戸の生産者は比較的大規模で、そのうち選別した4戸の全部廃棄率は全国に比べて多いところで約2.4倍、年間損失額は約150万円、出荷経費が約103万円であった。これらの現状に対して聞き取りを行った生産者は、ワクチンの変更、飼料添加薬剤の検討等疾病対策に関心が高かった。

### 4. 考察およびまとめ

全部廃棄疾病のうち大半を占めるものは年度によって違いがみられたが、その大部分が感染症によるものであった。サルモネラ症が北部地域に多くみられる原因は、サルモネラ症感染豚が慢性的に多く常在している肥育農場が、北部地域に集中しているのではないかと考えられる。聞き取りを行った生産者は損失額等について認識はしており、様々な疾病対策を検討する等衛生管理を強化する意欲はみられたが、現場管理従業員の管理強化に対する意識の差や大規模であるがゆえの管理や疾病防除の困難さなど、様々な問題があることがわかった。これらを踏まえ、今後はと畜検査データを疾病排除の観点だけでなく経営等の様々な面から分析・活用しながら家畜保健衛生所と共有連携し生産者に還元していくなど、全部廃棄疾病の減少に努めていきたい。

演題番号：7

演題名：Multiplex PCRによる増菌培養液からの *Salmonella Choleraesuis* 検出法の検討

発表者名：○新垣貴野<sup>1)</sup> 玉城正幸<sup>1)</sup> 佐々木哲<sup>2)</sup> 北野崇<sup>1)</sup> 中村正治<sup>1)</sup>  
秋庭正人<sup>3)</sup>

発表者所属：1)中央食肉衛生検査所 2)宮古福祉保健所 3)(独)動物衛生研究所

### 1. はじめに

*Salmonella Choleraesuis* (SC) は豚を固有宿主とするサルモネラ症の血清型の一つである。サルモネラ症は、本県のと畜検査における全部廃棄対象疾病の中でも上位を占め、その殆どはSCが原因菌である。標準的な検査法によるSCの同定には5日以上を要するが、秋庭らの方法により分離平板上の集落から Multiplex PCR(m-PCR)を行いSCが3日で同定可能であることをH22年度に報告した。更なる検査期間の短縮を目的に、m-PCRで増菌培養液からのSCの検出を試み、標準法と比較検討したので報告する。

### 2. 材料及び方法

材料は、2012年7月～12月にSC陽性と判定した豚60頭の肝臓、脾臓、気管支リンパ節、肝門リンパ節および腸間膜リンパ節計300検体を用いた。増菌培養液からのSC検出は、各検体の約1cm角を増菌培養液(RVS)10mlで培養後、その500μlからNucleoSpin TissueでDNAを抽出し、*Salmonella* serovar Choleraesuis Identification Kitを用いて実施した。また併行してRVSから分離平板培地に塗抹して培養後、発育した集落について血清凝集試験による同定(標準法)を実施し、標準法に対するm-PCRによる増菌培養液からのSC検出法の感度および特異度を算出し、その精度の評価を行った。

### 3. 結果

標準法に対する増菌培養液からのSC検出結果は、全300検体中、偽陰性が2検体(脾臓で1検体、肝門リンパ節で1検体)、偽陽性が3検体(肝臓で2検体、腸間膜リンパ節で1検体)であった。標準法に対するm-PCRによる増菌培養液からのSC検出法の感度および特異度は、全検体では99%および98%で、部位別では肝臓が100%および87%、脾臓が97%および100%、気管支リンパ節がともに100%、肝門リンパ節が97%および100%、腸間膜リンパ節が100%および98%であった。

### 4. 考察及びまとめ

標準法に対するm-PCRによる増菌培養液からのSC検出法の感度は97～100%、特異度は87～100%で、若干の偽陰性、偽陽性が認められ、検査期間の短縮方法として実用的な成績には至らなかった。偽陰性の原因としては、RVS中のPCR阻害物質の影響や菌数がm-PCRの検出限界以下であったこと等が考えられた。また、偽陽性の原因としては、死菌を増幅した可能性や増菌培地中での雑菌によるSCの発育抑制等が考えられた。現行法より更に1日検査期間の短縮が期待できることから、今後はこれらの偽陰性、偽陽性をなくし、感度および特異度を上げる手法を検討する必要があると思われる。



演題番号：8

演題名：LAMP法を用いた豚丹毒菌および *Streptococcus suis* の検出法の検討

発表者名：○宮本雄二郎 大山み乃り

発表者所属：北部食肉衛生検査所

### 1. はじめに

近年、新たな遺伝子検査法として LAMP 法 (Loop-mediated Isothermal Amplification) が開発された。LAMP 法は、反応から検出までの工程が少なく、PCR 法のように電気泳動の必要も無い。また、PCR 法に比べて反応時間も短く、結果判定までの時間を大幅に短縮できる。LAMP 法は、と畜検査におけるスクリーニング検査にも応用が可能であることから、今回 PCR 法の検査結果と比較してその実用性を検討した。

### 2. 材料および方法

平成 20 年から平成 24 年までに当検査所で関節炎型豚丹毒を疑い保留になった豚 40 頭の関節液由来の DNA を材料として、PCR 法および LAMP 法を実施した。両法とも豚丹毒菌および *Streptococcus suis* (以下 *S. suis*) を被検菌とした。LAMP 法は DNA 増幅試薬キットを用いて 63°C で 25 分反応させ、結果は蛍光試薬による発光と核酸凝集剤であるポリエチレンジアミン (以下 PEI) による沈殿を目視で確認する 2 法について検討を行った。PCR 法は Go taq Green Master Mix を用いて反応させた後、電気泳動を行った。

### 3. 結果

(1) 豚丹毒菌：LAMP 法で陽性だった 10 検体は PCR 法でも全て陽性であった。LAMP 法で陰性だった 30 検体については PCR 法でも全て陰性だった。

(2) *S. suis*：LAMP 法では 9 検体陽性であり、31 検体陰性であった。PCR 法では 11 検体陽性であり、29 検体陰性であった。LAMP 法で陰性であった 2 検体が PCR 法では陽性だった。両菌とも LAMP 法の結果の確認には蛍光試薬と PEI を用いた 2 つの方法を行ったが同様の結果が得られた。

### 4. 考察およびまとめ

豚丹毒菌については、LAMP 法と PCR 法の結果が完全に一致したが、*S. suis* については 2 検体の LAMP 法の陰性検体が PCR 法では陽性であった。原因の 1 つとして *S. suis* の変異株であった可能性も考えられるが、究明には至っていない。また、LAMP 法の増幅反応時間はプライマーによって条件検討が必要であり、これも原因として考えられるので、今後の課題としたい。LAMP 法の結果の確認法として、蛍光試薬と PEI を用いた 2 つの方法を検討したが、両法とも目視で検査結果が確認でき、有用であると思われた。今回の実験では、LAMP 法を用いることによって、PCR 法では 5 時間かかった検査時間が 1 時間半程度に短縮された。検査方法も簡易であることから、今後のと畜検査に応用できるように検討していきたい。

演題番号：9

演題名：食品中に残留する動物用医薬品に関する試験法の妥当性評価に向けた取り組み

発表者名：○稲葉千恵 安座間夏紀 中村正治

発表者所属：中央食肉衛生検査所

### 1. はじめに

「食品中に残留する農薬等に関する試験法の妥当性評価ガイドラインの一部改正」(平成22年12月24日付け食安発1224第1号)により、各試験機関が実施する農薬等の試験法について、その妥当性評価を行うことが必要となった。そこで、県内畜産農家にて使用されている動物用医薬品を調査するとともに、スルファジミジン(以下、「SDD」という。)個別試験法の妥当性評価を実施したので概要を報告する。

### 2. 材料及び方法

(1)動物用医薬品の使用状況は、平成18年度～平成20年度に沖縄県中央家畜保健衛生所に使用報告のあった動物用医薬品及び平成22年度～平成24年度9月までに沖縄県農業共済家畜診療所にて使用した動物用医薬品について調査を実施した。

(2)SDDの試験は、鶏の筋肉(SDD陰性確認済み)を用いて、通知試験法(平成17年1月24日付け食安発第0124001号)の個別試験法に基づき実施した。妥当性評価は、実施者2名それぞれが、添加量が明らかな試験品を1日1回2検体、3日間分析する枝分かれ試験を行い、真度(回収率)、併行精度及び室内精度の各性能パラメーターについてガイドラインの目標値と比較した。

### 3. 結果

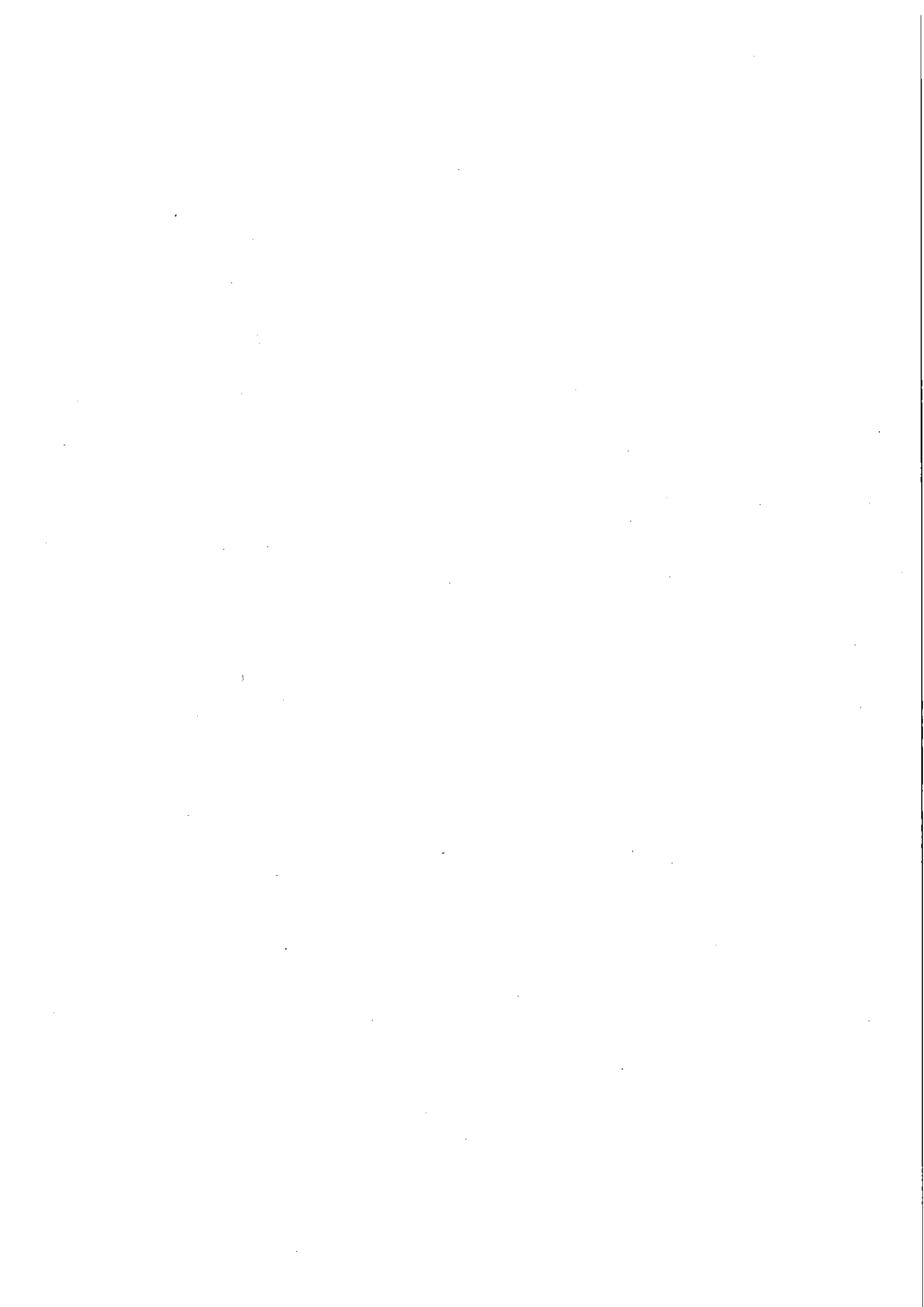
(1)動物用医薬品調査の結果、県内畜産農家で使用されている動物用医薬品(ワクチン、ホルモン剤等を除く)は、抗生物質20薬剤、合成抗菌剤10薬剤、代謝性用薬2薬剤、駆虫薬1薬剤、合計33薬剤であった。そのうち、通知試験法の「HPLCによる動物医薬品等の一斉試験法Ⅰ(畜水産物)」及び「個別試験法」の検査対象に含まれる薬剤は24薬剤であった。また、これまで当所にて実施した検査項目のなかで妥当性評価が必要な試験法を用いる16薬剤と一致した動物用医薬品は7薬剤であった。

(2)SDD個別試験法の妥当性を評価した結果、真度77.2%、併行精度12.5%、室内精度15.1%となり、ガイドラインに示された目標値(真度70～120%、併行精度15%未満、室内精度20%未満)に適合した。

### 4. 考察及びまとめ

動物用医薬品調査では、これまで当所にて実施した妥当性評価が必要な検査項目と一致する薬剤は7薬剤と少ないことが確認された。今後はこの調査結果を踏まえ検査項目の選定を行い、一斉試験法Ⅰや使用頻度の高い抗生物質のベンジルペニシリン、テトラサイクリン系等の個別試験法から順次妥当性を評価していく必要があると思われる。また、今回実施したSDD個別試験法は枝分かれ試験により妥当性が確認できた。

## 第4章 その他



# 1 と畜場の概要

(平成25年7月現在)

名 称	株式会社 沖縄県食肉センター		名 護 市 食肉センター	沖縄県畜産研究センター (簡易と畜場)
代 表 者	上原 正信		名護市長	知 事
所 在 地	南城市大里字大城1927		名護市世富慶755	今帰仁村字諸志2009-5
電 話 番 号	098-945-3029		0980-53-6801	0980-56-5142
F A X 番 号	098-945-3742		0980-53-7035	0980-56-4803
許 可 年 月 日	昭和47年2月8日	平成23年5月26日	平成13年12月28日	昭和58年12月1日
許 可 番 号	沖縄県指令 厚第18号	沖縄県指令 環第50号	沖縄県指令 福第2624号	沖縄県指令 環第887号
検 印 番 号	1		2	4
使 用 水	洗浄用水・上水道水		地下水	上水道水
処 理 獣 畜	牛・馬・豚・山羊・めん羊		牛・豚・山羊・めん羊	豚
1日の処理能力	大動物 30頭		大動物 3頭	小動物 10頭
	小動物 1,210頭		小動物 708頭	
冷蔵庫の収容能力	大動物 135頭		大動物 8頭	小動物 10頭
	小動物 1,220頭		小動物 1,200頭	
浄化槽の処理能力	活性汚泥法		活性汚泥法	液肥処理施設
	1,600トン/日		800トン/日	640トン/日

# 2 食鳥処理場の概要

## (1) 食鳥処理場

(平成25年7月現在)

名 称	許 可 年 月 日	許可番号 (沖縄県指令)	所 在 地 氏 名	処理能力 ( /日)	住 所 電 話 番 号
沖縄食鶏加工 株 式 会 社	平成4年3月30日	環第167号	豊見城市長堂 408-1 宮平 孝	鶏 12,000羽	所在地に同じ 098-850-8287
有 限 会 社 中央食品加工	平成16年2月27日	福第359号	名護市許田278 崎濱 秀敏	鶏 8,000羽	所在地に同じ 0980-52-3669
株式会社 沖縄県鶏卵 食鳥流通センター	平成4年3月30日	環第170号	うるま市川田333 宮城 直	鶏 3,000羽	所在地に同じ 098-974-4877

## (2)認定小規模食鳥処理場

(平成25年4月現在)

	名称	許可年月日	許可番号 (沖縄県指令)	処理能力 (/日)	所在地
中央 食 検	1 松本食鳥加工店 *	H4.6.22	環第315号	鶏・あひる 100羽	うるま市石川赤崎21-105
	2 仲座養鶏場	H5.1.11	環第1号	鶏 100羽	八重瀬町字小城247
	3 上原養鶏場	H5.1.25	環第8号	鶏 100羽	糸満市字北波平876
	4 中川牧場食鳥	H16.12.10	福第2550号	鶏・あひる 10羽	読谷村字渡具知615-1
	5 沖縄県立南部農林高等学校	H17.10.19	福第2470号	鶏 50羽	豊見城市字長堂182
	6 丸嘉食鳥 *	H18.6.15	福第1625号	あひる 50羽	沖縄市池原1047
	7 沖縄県立中部農林高等学校	H24.12.19	環第4092号	鶏 50羽	うるま市田場1570
北 部 食 検	1 徳安食品 *	H13.5.18	福第1625-1号	鶏・あひる 50羽	名護市字真喜屋89
	2 安室養鶏場ヤンバル農場	H8.12.25	環第847号	鶏 50羽	大宜味村字白浜442-522
	3 瀬宮食鳥処理センター	H9.8.12	環第670号	鶏・あひる 300羽	名護市喜瀬67-1
	4 安村食肉販売店 *	H12.8.2	福第2978号	鶏・あひる 10羽	名護市勝山806
	5 森山農場食鳥処理場	H14.7.25	福第1993号	鶏・あひる・七面鳥 10羽	本部町字伊豆味3473
	6 丸武物産	H15.4.14	福第1578号	鶏・あひる・七面鳥 10羽	金武町字屋嘉2475
	7 アガリエ *	H15.10.24	福第2523号	鶏・あひる・七面鳥 10羽	名護市字伊差川340
	8 名嘉食品	H16.1.15	福第65号	あひる 3羽	伊是名村字仲田60
	9 食鳥処理センター松林 *	H16.11.16	福第2378号	鶏・あひる 100羽	伊平屋村字我喜屋217-30
	10 農業生産法人 (有)乙羽ファーム	H17.7.5	福第2034号	鶏・あひる 150羽	今帰仁村字越地284
	11 伊江農産	H18.2.21	福第209号	鶏・あひる・七面鳥 150羽	伊江村字西江前607
	12 有限会社國場電工	H23.7.19	環第111号	鶏・あひる・七面鳥 20羽	金武町字金武3309-1
	13 玉城食鳥販売	H23.10.13	環第270号	鶏・あひる・七面鳥 100羽	名護市仲尾次1260
	14 沖縄県立北部農林高等学校	H24.2.7	環第18号	鶏 50羽	名護市名護4607-1

総計：21施設

\*：休止中

### 3 と畜場の使用料・解体料一覧

単位:円

と畜場 畜種	沖縄県食肉センター		名護市食肉センター	
	と畜場 使用料	とさつ 解体料	と畜場 使用料	とさつ 解体料
牛・馬	1,575	2,100	3,598	2,883
とく・こま	1,050	1,575	1,770	1,427
豚	1,037	714	966	773
山羊・めん羊	1,200	1,270	760	890

### 4 と畜・食鳥検査手数料等

#### 1) と畜関係

単位:円

一般と畜場設置許可申請手数料		22,000	
簡易と畜場設置許可申請手数料		10,000	
検査 手 数 料	牛・馬	成牛・成馬	600
		生後1月以上12月未満	300
		生後1月未満	250
	豚	300	
	山羊・めん羊	200	

#### 2) 食鳥関係

単位:円

食鳥処理事業許可申請手数料		19,000
食鳥処理場の構造又は設備変更許可申請手数料		10,000
確認規定認定申請手数料		5,500
確認規定変更認定申請手数料		2,300
検査手数料	平日	3
	休日及び時間外	4

#### 3) 検査手数料の推移

単位:円

畜種 年度	牛・馬	とく・豚	山羊・めん羊	食鳥	
昭和47.5~	250	120	30		
昭和52.1~	400	200	100		
昭和61.4~	600	300	200		
平成4.4~	600	300	200	4	
平成10.4~	600	300	200	平日	3
				休日・時間外	4

## 5 と畜検査業務の概要（参考）

### （1）10年間のと畜検査頭数（沖縄県）

	計	平成 15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
総数	3,514,845	377,568	362,169	330,173	332,591	330,788	330,910	360,836	372,941	359,610	357,259
牛	40,633	3,719	3,628	3,624	3,760	3,772	4,483	4,635	4,647	4,171	4,194
とく	37	1	1	2	2	4	14	5	4	2	2
馬	1,245	235	280	183	116	85	92	65	60	64	65
こま	13	12	0	0	1	0	0	0	0	0	0
豚	3,455,616	371,524	356,293	324,388	327,085	325,383	324,815	354,811	366,752	353,747	350,818
山羊	17,289	2,076	1,966	1,973	1,626	1,544	1,505	1,317	1,478	1,626	2,178
めん羊	12	1	1	3	1	0	1	3	0	0	2

### （2）と畜場別と畜検査頭数（沖縄県）

平成24年度

と畜場名	沖縄県 食肉センター	名護市 食肉センター	畜産研究 センター	久米島	宮古	八重山	与那国	計
牛	2,190	105	0	15	251	1,628	5	4,194
とく	0	0	0	0	2	0	0	2
馬	50	0	0	0	9	6	0	65
こま	0	0	0	0	0	0	0	0
豚	227,431	*120,469	0	47	651	2,188	32	350,818
山羊	696	673	0	119	473	217	0	2,178
めん羊	0	2	0	0	0	0	0	2

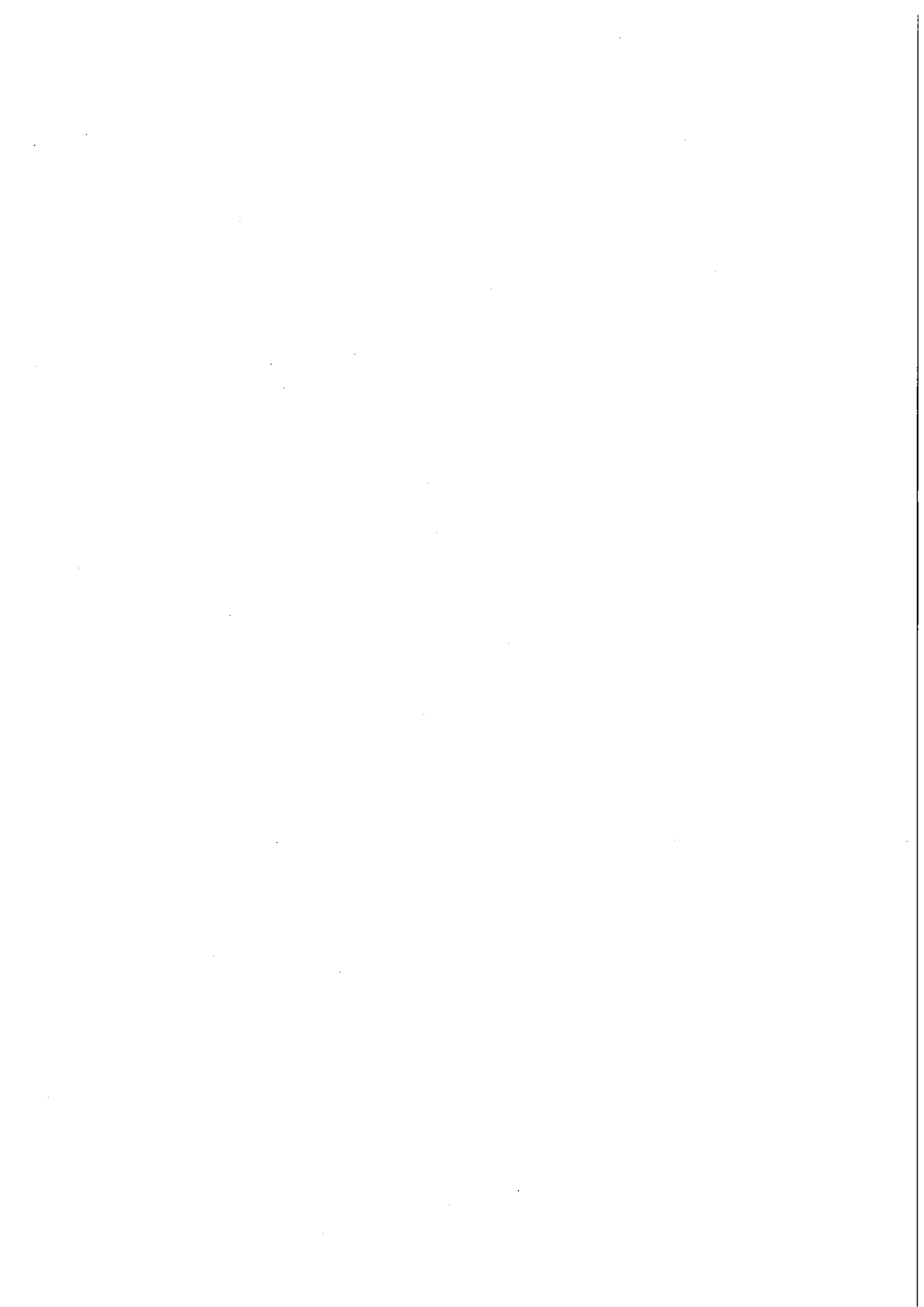
\*名護市食肉センターの生体検査合格後に死亡した豚3頭除く。



(3) とさつ頭数及び獣畜のとさつ禁止又は廃棄したものとの原因 (沖縄県)

平成24年度

	と畜場内とさつ頭数	とさつ頭数及び獣畜のとさつ禁止又は廃棄したものとの原因	処分実頭数	疾病別頭数																計										
				細菌病								寄生虫病									その他の疾病									
				炭疽	豚丹毒症	サルモネラ病	結核病	ブルセラ病	破傷風	放線菌病	その他	ウイル・リケッチア病	豚コレラ	その他	トキンプラズマ病	その他	のう虫病	ジストマ病	寄生虫病		膿毒症	敗血症	血毒症	尿毒症	黄疸	水腫	腫瘍	中毒	諸症	炎症又は汚染による
牛	4,186	禁止 全部廃棄	8 17																		3	1							4	8
とく		一部廃棄 禁止	2,660 0					1													3	1	4	5	1	2,498	200	981	17	4,066
馬		全部廃棄 一部廃棄 禁止	0 0 0																											0
豚	350,798	全部廃棄 一部廃棄 禁止	391 20 257,982																							30		4	34	
めん羊		全部廃棄 一部廃棄 禁止	0 0 2																		9	1	10	27	10	252,402	2,496	15,339	270,295	
山羊	2,177	全部廃棄 一部廃棄	2 838																										2	
計	357,230																												61	1,009



---

## 事業概要

平成 24 年度

発 行

〒901-1202

沖縄県中央食肉衛生検査所  
南城市大里字大里 2015 番地  
電 話 (098) 945 - 3000  
F A X (098) 946 - 2690  
xx024110@pref.okinawa.lg.jp

〒905-0015

沖縄県北部食肉衛生検査所  
名護市大南 1-13-11 番地  
電 話 (0980) 52 - 1165  
F A X (0980) 52 - 3791  
xx024120@pref.okinawa.lg.jp

---

